

午前10時30分開会

○たかざわ分科会長 おはようございます。ただいまから予算・決算特別委員会地域文教分科会を開会いたします。座って進行させていただきます。

決算調査の進め方について、お諮りいたします。

当分科会では、議案第41号、令和3年度千代田区各会計歳入歳出決算の認定についてのうち、地域文教委員会所管分を調査いたします。

お手元に、決算調査について、案を配付いたしましたので、ご確認ください。

理事者からの説明は、決算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ、目ごとの冒頭で説明をお願いいたします。原則として目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない科目については項ごとに質疑を受けます。

調査所管分の部長及び担当庶務課長は常時出席とします。他の理事者は、所管分の調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機といたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 本日は、一般会計の歳入と歳出のうち、子ども部所管分の調査を行います。歳出は、項で言うと1、子ども管理費、2、学校管理費、3、子ども家庭費です。

次回10月3日は、一般会計の歳入、歳出のうち地域振興部所管分の調査を行います。歳出は、項で言うと、1、地域振興管理費、2、総合窓口費、3、税務費、4、文化学習スポーツ費です。

分科会で議論された項目及び総括質疑において論議することとした項目を記載し、分科会の会議録を添付した上で、10月6日木曜、午前中に予算・決算特別委員長に提出します。

持参資料を確認いたします。決算書、決算参考書、決算関係資料、主要施策の成果、決算審査意見書、事務事業概要（子ども部、地域振興部）です。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。また、会計室から、分科会の報告を即刻行うため、後方の席にパソコンを持ち込んでタイピングしたい旨の申出がありました。これを許可いたしましたので、ご承認ください。

限られた時間での調査となりますので、説明、質問、答弁、いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは調査に入ります。

項1、子ども管理費の調査、目1、教育委員会費の事業が二つしかありませんので、目1と目2、子ども総務費の調査を一括して行います。

決算参考書142ページから145ページです。

執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○赤海子ども施設課長 よろしくお願ひいたします。私からは、決算参考書142、143ページ、子ども総務費の8、和泉小学校・いずみこども園等施設整備調査検討につきまして、ご説明させていただきます。主要施策の成果は24ページでございます。

令和3年度は報償費と施設整備方針策定のための支援業務の委託料ということで計696万円を計上してございました。執行につきましては報償費及び整備方針策定のための支援業務の実績の結果、執行額451万、執行率64.8%となったものでございます。令

和3年度は隣接する和泉公園との一体的な整備を含めました整備方針を策定するという予定でしたが、進捗といたしましては学校やこども園の関係者、保護者、学識経験者等による校・園関係者懇談会の開催が1回、教職員を対象としたヒアリングの実施にとどまり、策定には至りませんでした。整備スケジュールに沿ったものとしていくため、今後、関係者や地域各団体等からのご意見聴取や公園との一体的な整備に向けた庁内での協議調整を精力的に行ってまいりたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○たかざわ分科会長 はい。委員からの質疑をお受けいたします。

○林委員 昨年も確認したんですけれども、予算の流用。目1と2ですよ。1も2も。

○たかざわ分科会長 そうです。

○林委員 特に説明はと言ったときにあるかと思ったんですけれども、部全体としてでも構いませんので、流用の決定、決裁の日時、金額の妥当性等々を説明してください。何でかということ、予算をこっちで決めているのを執行機関が変えたんだよね、科目流用で。その説明がないのに調査にやっぱり入れませんので、少なくとも冒頭でそれぐらいは説明してしかるべきじゃないかと去年指摘したんですけど、全く生かされてないので、改めて説明をお願いいたします。

○原水教育政策担当課長 まず、資料の144ページ、13番、軽井沢少年自然の家のあり方検討につきまして、流用マイナス40万9,000円につきまして、説明させていただきます。

令和3年予算要求時には検討方法が明確でなかったため、委託料のみ要求しておりましたが、令和3年度に入りまして、検討に当たっては学識経験者や学校関係者から成る協議会を設置いたしまして検討することとしたため、報償費、旅費等が必要となりました。子ども総務一般事務費から当初この報償費、旅費等を支出しておりましたが、若干、金額の不足が見込まれたため、軽井沢少年自然の家委託料の契約差金から流用して対応することいたしました。

説明は以上です。

○赤海子ども施設課長 委員長……

○林委員 いいよ。ちゃんと、日時も含めて言って。

○たかざわ分科会長 子ども施設課長。

○赤海子ども施設課長 あ、そうか。そうですか。大変失礼いたしました。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。日時。

○林委員 いつ。どなたの決裁……

○たかざわ分科会長 休憩します。

午前10時38分休憩

午前10時40分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開いたします。

教育政策担当課長。

○原水教育政策担当課長 先ほどのご説明について、追加させていただきます。

決裁日につきましては、10月20日、部長決裁での決定となっております。

以上です。

○たかざわ分科会長 林委員。

○林委員 10月20日だから、秋、年度の真ん中ぐらいで、これで金額というのはどうしてこういう金額が出てきたんですか。いや、執行率を見るとね、子ども総務一般事務費のところでも、そんな高くもないわけなので、あえて流用する必然性と金額の妥当性、これを説明してください。

○原水教育政策担当課長 軽井沢少年自然の家のあり方検討会につきまして、年4回開催したところなんですけれども、第1回目が7月28日、第2回目が9月21日に開催したところです。この2回を終えて、メンバーの方々の軽井沢少年自然の家の視察旅費ですとか、また委員謝礼、その辺りにつきまして、当初、子ども総務一般事務費のほうから支出しておりましたが、旅費等につきまして、年度末に向けて費用の不足が見込まれたため、流用を行ったところでございます。

○林委員 すみません、頭がついていけないのですが、10月20日に実施されたこの40万9,000円の金額の決定と、子ども総務一般事務費の執行率が57.39%、軽井沢少年自然の家が73.87と、ほかを見ても、そんなに、100%に近い執行率で、かすかすだったならば分かるんですよ、そうじゃなくて余裕率がすごくあるのに、どうしてこんな流用をわざわざかけたのかという妥当性とか必然性、金額の妥当性も含めてね、そこをもう一度改めて説明していただけますか。

○原水教育政策担当課長 不足が見込まれたものは、節の報償費、旅費、使用料及び賃借料でございまして、子ども総務一般事務費の全体としての執行率はそれほど高くないんですけれども、旅費、報償費、使用料及び賃借料に関しては不足が見込まれたため流用したところでございます。

○林委員 あまり生産性はないのかもしれないんだけど、予算の議決をしたところから数字が全く変更しているって、去年も言ったんだけど、全く刺さっていなかったみたいなので、そうすると、子ども総務一般事務費の内訳も確認しなくちゃいけなくなってしまうんですよ、そこまでやっぱり丁寧に説明する必要があるんじゃないのかなと、執行機関として。だって、議決したやつなんだから、一方でね、それに流用をかけちゃっているんだから、ここの金額で、旅費だ、うんたらかんたらと言ったけど、内訳を入れて、9月時点でショートしそうだとか、何らかの判断材料があって流用をかけたんじゃないんですか。

○佐藤教育担当部長 昨年の決算特別委員会でもそういったご指摘を頂きました。その予算執行の時々に不足が見込まれる、また年度末に近づいてくると、それほど執行見込みがないということで、だんだんと予算の執行率というのは見えてくるわけなんですけれども、我々も目、節については執行科目として執行機関側の権限といいますか、裁量で流用しているわけなんですけども、去年のご指摘、予算として組まれた内容と違ってしまうような執行、そういったものがあるんじゃないかということで、今年度の決算におきましてはその辺に留意して、繰戻しなりなんなり、決算、よく見えるような形で留意はしたんですけれども、林委員からのご指摘も今ございましたけれども、この40万9,000円については報償費云々で流用した経緯がございますけれども、最終的に一般事務費、要は部の中の生活費的などがございまして、そののやりくりの中で最後に700万余ったというような、結果的にそうなったというような状況でございまして、すみません、それ以上の説明というのはなかなか難しいところなのでご理解いただければと思います。

また、ほかの目でも流用しているところがあります。それで、不用額がそれ以上に出ているところもございますので、そこについては目の審議の冒頭でご説明させていただきます。

○林委員 昨年度の決算のときは、子ども総務一般事務費、要はマイナスを出しちゃったと、流用の。1,000万ほどなのに、今の決算審査をやっている令和3年度のは一般事務費が600万ほど増額を、予算時点で挙げて、ここでもまた入替えをしていると。

何を言わんとしているかということ、こんな流用ばかりしているんだったら、補正予算なんか、ひょっとしたら要らなくなっちゃうんじゃないんですかと、部長の決裁で。昨日かな、補正予算で見積りが甘かったから、ベビーシッター等の増額補正をしますと言ったんですけど、それは全部流用でやればいいのかという話にも理論的になってしまいますし、改選後、どういう方が入られてくるか分からないけれども、しっかりと、財務が分かたり、組織が分かたりする方だって、こんな状態だったらやっぱりびっくりすると思うんですよ。区民もびっくりしてしまうので、相当なる説明と、慎重なる流用の対応というのはしなくちゃいけないし、本当に部長決裁でいいのかなど。どこまでが本当に裁量として認められているのかなと。議決をはるかに上回る権能が部長に集中しているんだったら、それはそれでやり方はまた考え直さなくちゃいけないと思いますし、予算のあり方も、××××××××質問で、これをやってくれ、あれをやってくれといって、執行機関も、いいご指摘なので研究しますみたいな、そんな決まり切った調査とかをやっている時間ももたないないので、やっぱりきちとした決算の説明と、来年度に向けて、軽井沢とか子ども総務一般事務費、ここはどういう予算編成をしていくのか、そこまで含めた答弁になるのかな、方向性の説明をしてください。

○佐藤教育担当部長 ご指摘ごもっともでございます。予算の執行に当たっては、例えば同じ事業の中で、備品で買おうと思った、備品購入費というのは10万円以上が備品になるんですけども、見積りを取ってみたら9万円だと、そういうときには備品から一般需用費に流用します。それは予算を組んだときの、何というんですかね、執行の目的というのは変わっていないので、そういうことは往々にしてございます。

また、誰かに講師を頼むときに報償費、謝礼として予算は組んだけれども、会社に属しているので会社を通してくれみたいな話だと、報償費から委託料に流用する場合があります。ただ、目的としては、その方に講師を頼むということで、目的は変わっていません。

同じ事業の中で、今みたいなものがあるときには、申し訳ないんですけど、部長の権限で流用させていただくことというのは多々あります。また、ほかの事業に流用するとか、人件費を何かに、報酬を何かに使っちゃうとか、そういうことというのは我々としても内部的には厳しい縛りがありますし、予備費を充用するにしても、予備費というのは予備費として組んでいますけど、それを予算のチェックもなしに、ほかに何か充当して使うというようなときには、そこは本当になるべくというか、詳細に検討して、これで行こうということでやっておりますので、今みたいな林委員のご指摘を踏まえまして、今後、まだこれからも予算執行が令和4年度、ありますので、そこは気をつけていきますので、よろしくお願いいたします。

○林委員 ごめんなさい。さっき、××××××××みたいなことを言ったけど、それをちょっと訂正させて。要望の質問ね、要望の質問、政策要望の。

もう一つが、事業部のことで、今、教育担当部長、部長決裁と言われましたけど、子ども部は部長が2人いらっしゃるんだけど、ライン事業部と。ここの関係というのは、どう。担当部長がいいよと言えば、全ての事業部のところはオーケーになるんですか、事業部長との関係。何か相談なり確認なりされているのか、組織としてどういう手順で進むのかなというのが。

○亀割子ども部長 今、事業部長という言葉を使っておりませんが、子ども部としての部長、条例部長としては、私、子ども部長になっておりまして、全ての決裁、流用等の最終決裁者というのは子ども部長になります。担当部長というのは部内の一部のラインの業務についての執行や管理について、部長の立場として管理する。人事や予算等の最終決定というのは条例部長である子ども部長という関係になります。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

先ほどの林委員の発言は、要望に変えてください。

○林委員 訂正して。

○たかざわ分科会長 訂正してください。

ほかにございますか。

○牛尾委員 まず、教育委員会費なんですけれども、委員会運営ですけれども、今、教育委員会は傍聴が、いわゆる別室でオンラインということなんですけれども、この金額というのは委員会運営の中に入ると。

○大谷子ども総務課長 オンライン関係の費用に関しましては、委員会運営のほうに組み込まれてございます。

○牛尾委員 オンラインで、今、会議されていらっしゃいますけど、コロナ感染対策ということもあるんですけれども、今、コロナは様々なところでいろいろ緩和されてきている。教育委員会のオンラインの傍聴というの、今後どういうことにされていくのか、直接の傍聴を検討しているのか、それともしばらくはオンラインで傍聴というのにするのか。

○大谷子ども総務課長 教育委員会を開催するに当たっては、委員の出席人数とかというところも開催の条件に入っています。そうしたときに委員が自宅から参加するとか、出張先から出席するというのも想定して、今回、オンラインでの会議開催もできるような仕組みとしたところでございます。

そういったときにやはり傍聴を中でしていただくか、場所を別にして聞いていただくかというところについても協議いたしました。その中で、やはりオンラインで会議を実施しているところがございますので、やはりそこは会場を分けなければ会議の設営自体に支障が生じるということで、オンラインでの傍聴を継続する予定でございます。

なお、出席理事者についても、現在はオンラインでの出席と、その場に出席と、分けた形で実施している状況でございます。

○牛尾委員 教育委員会だけじゃなくて、子どもの遊び場の検討会議、これも傍聴はオンラインということになっています。それだと、なかなか、傍聴したいけれどもオンラインで見られる条件がない方にとっては、なかなかそういった傍聴する機会というのがなくなってしまうと。もちろん感染対策というの、やらなきゃいけないけれども、感染対策を十分に行ってね、直接傍聴する検討というの、今後いろんな会議体で行っていく必要もあると思うんですけれども、これについてはどうですか。

○大谷子ども総務課長 会議の傍聴のあり方については、会議体によって、種々様々な考え方があると思います。教育委員会の傍聴につきましては、こちらに直接来ていただいて、画面を見ていただきながら傍聴するという仕組みも設けて、オンラインで聞けない方も含めて、傍聴できる仕組みとしております。

一部の会議体では、そこまでの体制をしいていない会議体もあります。そこについては、ちょっと全てを洗っているわけではないので、お答えできかねますが、様々な努力によって、広く区民の方々に会議体の内容を聞いていただけるように取り組んでいくことと、また会議録等の公表によっても知っていただけるというふうに考えてございます。

○たかざわ分科会長 これは特に、コロナ禍であるということではなくて、今後DXを推進していくに当たって、会議体もそういう形に変わっていくということで。別にコロナが治まっても、これは続けますよという認識でよろしいですかね。

○大谷子ども総務課長 きっかけは、今回の新型コロナウイルス感染症の流行でした。ただ、いつ何どき、いろんな事情によって会議が開催できないことも想定されますし、またこちらの会場になかなか足を運べないという方も、会議体を聞いたりとか、参加したりというところも考慮すると、こういった併用型といいますか、対面型とオンライン型を併用しながら、しばらくの間はやっていくということが今の最適なのかなというふうに考えてございます。

○たかざわ分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 いや、それはいろいろな形で傍聴する機会をつくっていくというのは大事なんだけど、一方でやはり画面越しで聞くのと、会議の現場で直接話を聞くのとやっぱり印象が違うという場面はあるわけで、やっぱりそこをね、現地会場での傍聴はやらずに今度は全部オンラインの傍聴になりますよということだとね、やはりそれは直接聞きたいという方にとってはどうなのかなという思いはあるんですけども。

確かにDX推進でオンラインで会議を行い、現場、部屋に集まった会議でもオンラインで傍聴してもらうということも、それは必要ですよ、必要だけでも、やはり感染対策をしっかりととりながら、現場でしっかり直接話を聞く機会もつくるというかな、残す必要があるんじゃないかなと思うんですけども、そこはよく検討していただきたいんです。

○亀割子ども部長 先ほど区のDX戦略というお話がありましたが、区の基本スタンスは、牛尾委員がおっしゃったとおり、基礎的自治体として区役所が進めるDXというのは、デジタル化による利便性の向上と併せましてデジタルデバインドという部分があります。オンラインで傍聴参加といっても、その操作ができないという方は紙でも参加できるようにというようなものが基本スタンスですので、コロナの感染とはちょっと別の話になります。コロナの感染で直接の傍聴なしという例は、それはそれでコロナ対策です。DXとしては、これからは会議体というのはオンラインでも気軽に参加できて、会ったほうが分かりやすいという方もいれば、オンラインのほうがいいという方もいますので、そういった利便性を設定しながら、直接傍聴もできるような、両面をやっていくというのが基本スタンスですので、そこは会議ごとに研究を重ねて、両方できるような形で進めてまいりたいと考えます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○牛尾委員 すみません。続きまして、ちょっとここなのかなと思うんですけども、子ども総務費の2番の子どもの安全・安心のところですけども、事務事業概要48ページで、こども110番、見守り活動等々ありますけれども、この間、児童が送迎バスに取り残されて熱中症で亡くなるという痛ましい事故がありましたけれども、その後も小学生が通園のバスに取り残されたということも報道されていますけれども、今、お茶小で子どもたち、バスで送迎していますよね。そのほかにもバスを使ったお散歩とか、そういったことに活用されていますけれども、千代田の体制、対策としてはね、しっかりやられているかどうか、いかがなんですか。（発言する者あり）もそうだし、お茶小とかの送迎バスもそうだし。

○大谷子ども総務課長 千代田区の学校であるとか保育園であるとかでバスの送迎を利用している児童というものは、牛尾委員がおっしゃるとおり、種々、様々ございます。そのときにはきちんと乗車した人、降車した人の人数であるとかというのはチェックして、ダブルチェック、トリプルチェックをした形で運用してございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○林委員 決算参考書142ページの7番です、子どもの権利擁護に関する調査検討。事務事業概要ですと52ページ、ちよだみらいプロジェクト、千代田区第3次基本計画2015ですと72ページです。

執行率が31.17%で、決算関係資料の6ページで、説明、不用額の事由を見ますと、調査検討の手法を見直したことによる執行残とありますけれども、端的に言って、やろうと思ったけど、もうやめようという形になったんですかね。いや、最初に思い描いていたものと違う方向でやろうと。

○原水教育政策担当課長 子どもの権利擁護に関する費用につきましては、予算要求時には子どもや区民等へのアンケート調査ですとか、検討のための会議体を設置しまして、その運営費も含めた委託実施を想定しておりました。

令和3年度に入りまして、東京都における条例制定ですとか国の法制化の動きもあったことから調査内容を変更しまして、現状分析、課題整理のための調査委託としたことから不用額が大きくなっているところでございます。

○林委員 令和2年度決算でも同じ金額300万予算要求して、執行率0で、また令和3年度も300万の予算要求が出ていて、議決して、執行率が30%という形で、そもそも最初はやろうとしたんだけど、実はこれは難しくてできない、区ではやめようという形になったというのをはっきり言っていただくか、もしくは本気で何かやるのか、これはどなたかが、たしか要望で、やったほうがいいんじゃないかと、議員の方がおっしゃられて、受け止めて、やりますと、執行機関がやったと思うんですけども、よくある、何年か調査費をつけて、いつの間にかフェードアウトしてなくなっていたと。僕も昔、キャッチボール広場をやったら、同じような目に遭いましたので、痛いほどよく分かるんですけど、そんな形なんですかね。

○原水教育政策担当課長 林委員のご指摘につきまして、決して区としてまだ、やらないですとかやめるとかということではなく、調査を行っておりまして、国が今年度、法整備

されたところから、国のほうで実際にこども家庭庁ですとか子どもの基本法につきましては令和5年度4月1日に制定されるところでございますけれども、そういった国の動向ですとか国の動きなどを見極めて、区として何をやっていくかというところを検討しているところです。

区といたしましても、まずは子どもたちに子どもの権利ですとか、また困ったときに、要は相談する場所、そういったものがきちんと行き届いているのかどうかですとか、そういったところを確認いたしまして、子どもの権利擁護に必要なPRですとか、そういったところを実施していきたいと考えております。

○林委員 らしくないあれだったんですけど、要は、子どもの相談機能等々の点検なんて、そんな2年もかかるわけじゃないですよ、3年かかっている形なのかな。300万というと、単純にコンサル委託の費用というのが千代田区の予算要求上もあるし、決算ベースでも乗るんですけども。

そうすると、普通に考えると、みらいプロジェクトというのは長期計画で、区の最上位計画で、ここの項目で、行政が言ったやつですよ、他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めますと、ここの領域に沿った形で、子どもの権利擁護に関する調査をやっていこうという、最初は思っていたけれども、来年度になったら、ここはなくなるんですかね、そんな現場点検ですとか、相談機能等々をやっていくと、コンサル費なんか必要ないでしょうし、もっと幅広く皆さんの所管事務のほうで子どもの人権だとかいじめの問題だとか、指導課長を中心にやられているパソコンのメディアのいじめをなくすとか、いろんなものを作って、総合的に権利のものを、国のほうとかというのは事務事業概要のほうには書いていないんですよ、別に国の動向とかこども家庭庁とか書いてないので、なくなるならなくなる、はっきり言っていただいたほうが、すっとんと落ちるんですけども、何か上からのトップの指示でもうやめちゃおうやとか、あったとか、区長が変わったから、今までやれやれ言っていたのに、もういいんじゃないですかとなったとか、そんな形の2か年の動向を踏まえて、執行率が著しく悪いので、説明をしていたいたいたいですね。

○原水教育政策担当課長 子どもの権利擁護に関しましては、今年度につきましても、区長、副区長等と相談しながら進めておりまして、国のほうで制定されました法律ですとかこども家庭庁の動きを注視しながら、今年度につきましては子どもの権利擁護を重点課題として捉えまして、一元的に示すことが可能かどうかというところも含めて、今年度策定しております大綱ですとかビジョンのところ、まずは区としての姿勢を示していきたいと考えております。

また、来年度以降につきましても、コンサル費という形で要求するかどうかというところは未定ですけども、子ども部といたしましても、子どもの権利擁護に関しましては、条例ですとか第三者機関の設置云々ということではなく、子どもに対する周知が必要と考えているので、そういった必要について要求していきたいと考えております。

○林委員 また、らしくないので。言わんとしているのが、この決算、令和3年度までは、ここの項目は、子どもの権利擁護に関する調査検討だったわけですよ。ところが、令和4年度の予算は子どもの権利推進という項目の名称まで変えているわけなんですよ。これは大きな変更だと思うんですよ。ですので、大きく変更したんだったら、大きく変更した



という、すくとんと落ちる形で言って、別に全てを進めろと言っているわけでもないですし、区が全部やらなくちゃいけないわけでもないですし、執行率がこんな状況ですので、あえてもっと当たり前のところに皆さんのマンパワーを集中していただいて、新規領域は少し減らすというのも、これは考え方だと思うんですけども、令和3年度から4年度にかけての予算の項目の名称の変更も含めた形の、庁内で本当にやろうというのがあるんだったら考えなくちゃいけないですし、ないんだったら、もう正直に言っていただければ、です。○亀割子ども部長 子どもの権利擁護に関する調査検討と、3年度までこちらの名称で、これは林委員ご指摘のとおり、議会との議論の中でも、もう少し区として子どもの権利擁護というのを主張して、区の姿勢を明らかにすべきだろうと。これは同意しております、我々もそう思っております。条例をつくり、子どもの相談のための、区が関わらない第三者機関を設置するという趣旨で取り組みますという答弁をして、取り組んできたということなんです。

3年度までの事業名称というのは、それに当たって、一旦、条例と第三者機関の設置ということを前提に検討していたんですけど、条例はそう簡単にできるものではありませんので、少し現状分析する、第三者機関の相談というの、千代田区はかなり相談機関が充実した形で展開していますので、果たして第三者という位置づけはどうなんだろうということ調査をしてきたと。これが3年度まで数年かかってしまったというのは、林委員がおっしゃるとおり、この間、コロナもありまして、ここはもうはっきり申し上げると、少し緊急性という意味では、何年までに条例をつくらないかという明確な期限はありませんでしたので、多少優先度をつけた部分もあるかと思えます。

しかしながら、業務を少し進める中で調査検討のフェーズは一旦終わっています。相談についての全体整理を洗い出した。それで権利擁護の表し方としては、条例にするにしても、同時並行でこども家庭庁の設置等がありましたので、そちらで大綱が示される部分があるので、ちょっと慎重に、それを見据えた上でやらないと、先に条例をつくって、そこと不一致になってしまうのも困るので、そういった形で現状分析は一旦終わっています。ですので、今年度推進という形で、それを条例なのか、大綱に入れて示すのかということところを今検討しているところなので、どちらにしても子どもの権利擁護の推進という意味では区の姿勢を明らかに示して、第三者機関に変わるのか、それをつくるのかということも含めて、また本委員会でお示ししてまいりたいと考えています。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 関連。

○たかざわ分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 この決算ですけど、この予算を議論する分科会的时候に、他の自治体の条例設置がどんなところか調査するということもありましたけれども、先ほど条例がいいのか大綱がいいのかとおっしゃいましたけど、条例と大綱ではかなり差が出てくると思うんですけども、川崎市なんかは立派な条例がありますけどね、区としては、そもそも子どもの権利擁護をしていくに当たってね、条例をつくって、子どもの取組を進めていこうという考えだったのか、それとも大綱か、条例のほうが縛られるからね、どちらで当初、行こうという感じだったのか。

○原水教育政策担当課長 条例化の必要性ですとか、そういったところも含めて検討して

いるところでございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○牛尾委員 すみません。その1個手前の「かけはし」、教育広報紙発行、事務事業概要51ページですね、9,000部を発行している。

これは、学校、保育園となっていますけれど、私立の認可保育園にも行き渡っているということでよろしいですか、確認なんですけど。

○大谷子ども総務課長 おっしゃるとおりでございます。

○牛尾委員 最近、コロナ禍で保育所に預けずに、自宅か何かで子どもを見られるご家庭も増えてきていると思うんですけども、せっかく「かけはし」ということで、地域と学校を結んでいくというようなこともうたっていますしね、そういった自宅で子どもさんを見られている方へ「かけはし」を届ける手だてとか、もちろんネットで見ればいいんだけども、紙媒体で届けるような手だてとか、そういった検討というのはいかがなんでしょうか。

○大谷子ども総務課長 本委員会の分科会でも、教育広報かけはしについてはデジタルデバインドを活用して配信して、効率的にお届けしてはどうかというふうにお話を頂いて、ホームページであるとかツイッターであるとかフェイスブックであるとかというところを用いてデジタル配信しているところがございます。そういった在宅している方たちにも広報を届けるために、若い世代の方たちはデジタルにすごく、スマホとかの操作も慣れていらっしゃると思いますので、そういった媒体を通じて見ていただくようなご案内をさらにしていきたいと思えます。

また、今、私の発言の中でデジタルデバインドと言ってしまいましたが、すみません、デジタルデバイスの間違いでございます。よろしく願いいたします。

○たかざわ分科会長 紙媒体は考えていないということでよろしいんですか。

○大谷子ども総務課長 今のところ、紙媒体で全戸配布というところは考えてございません。

○たかざわ分科会長 そういうことです。よろしいですか。

ほかにございますか。1目、2目、よろしいでしょうか。

○牛尾委員 すみません。和泉小学校の調査検討ですけども、なぜ遅れているのか。コロナの影響なんですか、どうなんですか。

○赤海子ども施設課長 こちらに遅れがあるのは、これまで関係者が一堂に関する協議会形式を施設整備のときには取らせていただいておりますが、様々なご議論、ご意見を頂いている中で、そういった方式ではないやり方ということで、令和2年度から令和3年度にかけて、まずスタートしようというふうになってございました。

そうしたことから、説明の中で少し触れさせていただいたかと思うんですが、新たに小学校、こども園に最も身近な学校や子どもの関係者による会議体を設けて、そこで様々なご意見、ご議論を頂いて、頂いたものを地域ですとか関係団体の皆さんにお伝えして、また意見をお伺いしたものを関係者の懇談会というようなスキームを考えていたところなんですけれども、それによって構築していこうというふうを考えていたところなんです。

会議体での議論の内容をどのように地域ですとか、いろいろな団体の方々にお伝えして、どうやって整理していくかといったようなスキーム構築がなかなか出来上がらないということで、先ほどの校・園関係者懇談会の設置そのものが遅れてしまったというのが主要な要因でございます。

○牛尾委員 来年度の予算でも、もちろんこれは予算計上されるんでしょうけれども、今のペースといたしますかね、今年度、来年度で協議の場というのはまとまっていきそうなんですか、その見通しはどうなんですか。

○赤海子ども施設課長 和泉小学校、こども園の場所については、様々な課題があるということをご案内さしあげていたところでございます。その議論の中で、やはり整備していくということで今進めさせていただいているところなんですけれども、何分、代替の施設を設けるとか、そういったような場合に近隣に適地がないということで、今和泉公園との一体的な整備ということで、それを前提にして検討を進めているところではございますが、なにぶん、そのほかに代替として置けるような場所がないということもありまして、また、和泉公園が都市公園であるということから様々な制約がある中で、内部の調整などにもちょっと時間を要している状況でございます。ただ、そういったことも精力的にちょっと行って、当初お示ししているスケジュールに間に合うように行きたいと考えております。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。それではよろしいですね。

以上で、目1、教育委員会費、目2、子ども総務費を終わります。（「目が、それで今終わったの」と呼ぶ者あり）えっ。（「144ページ……」と呼ぶ者あり）そうです、145までです。はい。

じゃあ、牛尾委員。

○牛尾委員 すみません。続きますけど、9番のちよだパークサイドプラザ管理運営のところ。これはかなり多くて、事務事業概要の232、238、244、246かな、ありますけども、そのうちの保守管理運営費、維持補修等ですけども、執行率はどれぐらいなんですか。

○赤海子ども施設課長 今お尋ねいただきました、ちよだパークサイドプラザ管理運営の（3）保守管理運営費につきましては、95.9%でございます。それから、（4）番の維持補修等に関しましては、90.5%でございます。

○牛尾委員 保守管理運営、あと維持補修等、数が多ければ代表的なものでいいんですけども、具体的にどんな管理、内訳ですね、どんなことをやられているのか。

○赤海子ども施設課長 まず、（3）保守管理運営費に関しましては、大きなところで建物等に総合管理業務を導入してございますので、そういったことが一つ。それから、そのほかに産廃等の収集業務ですとか様々な保守点検業務などが、保守管理運営の主立ったものでございます。

次に、（4）番の維持補修等ですが、こちらは主立ったものといしまして、主に修繕料でしょうか、日常的な修繕に要するような物品ですとか、施設の修繕料に関するものを計上させていただいているというものでございます。

○牛尾委員 維持補修とか修繕が中身と伺いました。

それで、パークサイドプラザの、特に児童館の部分、いずみこどもプラザの部分でお話を聞くと、あそこは体育館は別ですけども、全館の空調になっていると。それで、どうも空調に不具合が起きたらしく、夏、児童室が非常に暑いというのを聞いております。さらに、白鳥ホールですか、壁に穴が空いて、子どもたちがけがをしそうになると、今は何か貼って埋めているみたいなんですけれども。

確かにあそこは古いですし、今後建て替えが、まだ何年後になるのか分かりませんが、予定されていると。しかし、子どもたちというのは1年、1年なわけで、夏、暑過ぎて大変だと、全館空調だから、なかなか工事すると大規模なものになると言われていますけれども、例えば体育館みたいに別個に空調をつけるとか、あとは白鳥ホールね、子どもたちがけがしないようにちゃんと補修するとか、しっかりこのニーズを聞いて対応していただきたいんですけれども、いかがですか。

○赤海子ども施設課長 ご指摘、恐れ入ります。私ども子ども施設課におきましては、今ご指摘いただきましたパークサイドプラザ以外にも、小学校、幼稚園、保育園、区立保育園、こども園、それと複合施設全体として、例年、夏から今ぐらいの時期にかけてですが、修繕、改修要望というものを聞いております。その中で、様々なものが100単位で挙がってきてございます。今ご指摘いただいたような、健康ですとか安全に関するようなことに関しましては極力優先すべきと思っておりますのでございますけれども、パークサイドプラザにつきましては古いから直していないというわけではないんですけれども、何か別の代替の措置なども検討するようにしてまいりたいと思います。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

では、145ページまで、よろしいですね。

小野委員。

○小野委員 3の教育指導費のところについて、お伺いいたします。（発言する者あり）

えっ。145まででしょ。（発言する者あり）

○たかざわ分科会長 145まで。あの、目1、2の145までです。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。以上で、目1、教育委員会費、目2、子ども総務費を終わります。

次に、目3、教育指導費の調査ですが、その次の目4、校外施設費は事業が一つしかありませんので、この二つの目も調査を一括して行います。決算参考書の144から147ページです。

執行機関から説明する事項はございますか。（発言する者あり）よろしいですか。（発言する者あり）はい。

それでは、委員からの質疑をお受けいたします。

○小野委員 3の2について、まずお伺いしたいと思います。

国際教育の推進ということで、今回、執行率としてはそれなりにやってくさっているなというのが分かるんですけども、今後の中で例えば今、都のスピーキングテストが導入されるですとか、いろんな動きが変わってくる中で、今後、事業実績として幾つかありますけれども、特にあれですね、英検、これは1級と準1級を含めて、全ての級まで助成対象を拡大というのはとても喜ばれますし、ありがたいんですけれども、都のスピーキン

グテストというところを踏まえて、何か今後議論になりそうかどうかというところを教えてくださいませんか。これで言うと、主要施策は27ページですね。

○山本指導課長 今ご質問いただきましたスピーキングテスト等々も含めた国際理解教育の推進というところですが、まずスピーキングテストにつきましては、ご承知のとおり、今年度からというところで、都が始めたことでございます。区といたしましても、現在、確実に子どもたちが受検できるようにということで、学校や家庭も含めて連携確認をしているところでございます。

また、国際理解教育の推進というところで申し上げますと、ALTを配置いたしまして、これは小学校、幼稚園、保育園からですが、小学校、中学校にもALTを配置いたしまして、ネイティブな英会話というところも含めて、子どもたちに楽しく英語を学んでもらうというような機会を確保しているところでございます。

それから英検につきましても、今お話がありましたとおり、今年度から1級、準1級も対象ということにさせていただいておりますので、このことによりまして、中学生においては、ほぼ100%に近い状態で英検の受検ができるのではないかとというふうに考えております。これらもトータルでひっくるめまして、子どもたちが国際理解教育、国際教育の推進について、しっかりと学ぶことができるように進めていきたいというふうに考えております。

○小野委員 ありがとうございます。

もう既にいろいろと考えてくださっているということで、今回いろいろとスピーキングテストについてはまだまだ課題があるのかなというところもあるんですけども、いずれにしても導入するというところで、その資格取得というところが今後は話題になってくるのかなというふうに思います。今まで英検だけでよかったものが、ほかの資格というところに広がっていくということもありますので、同時に検討していただければなというふうに感じております。

また、ALTを含めた幼少期からの英語に楽しく触れるというような機会をたくさんつくっていただいて、非常にこれも保護者としてもありがたいかなと思います。ただ、まだまだやっぱり機会がもう少し充実するということも含めて、これ以上どういうことができそうなのかというところを、国際教育の推進というくくり、プラスアルファで、いろいろと意見収集も含めてやっていただきたいと思いますけれども、その辺りについては今後、意見収集を含めて、いろんな可能性というものも加味して次年度につなげていただくというようなことでよろしいでしょうか。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきました、ほかの資格もということにつきましても、当然そういったほかの資格もあるというところで認識はしております。ここについては学校としっかりと相談しながら、例えば受験に対してこういった資格が効果があるといえますか、有効なのかということも含めて確認しながら進めてきたところですが、また、今後も引き続き学校の需要といえますか、そういったところも含めて進めていきたいというふうに考えております。

また、国際教育の推進というところで、ALTの派遣もそうですけれども、TOKYO GLOBAL GATEWAYという施設で体験型の学習をするという事業も進めておりますので、こちらのほうもしっかりと活用してまいりたいというふうに考えております。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○牛尾委員 その下の、特色ある教育活動のうちの部活動の推進と。事務事業概要は316ページで、主要施策の成果は28ページになります。

部活動の推進の中身は、外部指導者の招へい等々ありますけれども、これ以外に行っている中身があるかどうか、まずお伺いを。

○山本指導課長 今お話しいただきました点につきまして、少し説明させていただきますと、まず人的な配置というところで、部活動指導員という立場の方を配置しております。これは、各種の大会に引率が可能であるというような方を指します。また、外部指導員というような立場の方も配置しております。これは大会への引率はできませんけれども、子どもたちへの指導技術の向上というところで、そういった立場の方を配置しております。このようなこと、人的な配置によって子どもたちが競技スポーツとしての、あるいは文化的な行事としての部活動の指導技術等々の向上も併せて、働き方改革も推進していけるといふふうに考えているところです。

○牛尾委員 子どもたちに対して技術なんかをね、教えていくと、あとは働き方改革ということが、顧問先生の負担を減らしていくということだと思います。

で、この、まず部活動というのは、学校教育の一環ということではよろしいですか、位置づけとしてね。

○山本指導課長 現在、それぞれの学校ごとに部活動を設置し、運営しておりますので、学校教育の一環ということでお捉えいただければと思います。

○牛尾委員 そうした中で、各部活、運動部、文化部がありますけれども、当然、大会というものがあります。

で、まずお伺いしたいんですけども、中学校で言えば中体連、また中文連、あると思うんですけども、その大会に参加するための費用というのがかかるのかどうか、大会の分担金といいますかね、参加費といいますかね、その辺はわかりますか。

○大塚学務課長 ただいまの牛尾委員のご質問でございます。千代田区立の中学校、東京都中学校体育連盟に加盟しております。こちら、中学校の運営一般の中で、2校の連盟への本部加盟費、それから、各競技専門部登録費として、麴町中、神田一橋中で20の部ですね、陸上部とか野球部ですが、これが登録費を納めておまして、総額で11万1,000円の支出をしております。また、中学生の全国的な競技大会に出場した生徒、選手についても、宿泊費や交通費、経費を支出しております。麴町中の生徒、全日本フィギュアジュニア選手権、それから、やはり麴町中の生徒が全国中学校スケート大会に出場したということで、合計で9万4,218円を支出しております。で、こちらにつきましては、千代田区立中学校等生徒の運動競技大会及び文化芸能大会参加費補助取扱要綱というものに基づいて、そういった大会に出場する際には、経費を負担しているというところがございます。

このご質問のもう一点ですね、部活動でそういった中体連の大会等に出場するときの参加費等でございます。こちらは、昨年までは団体・個人の参加費をPTA会費のほうから負担していたと、当然、申請と許可という手順を踏んでいるんですけども。で、今年からは、そのPTA会費の使途の見直しに伴いまして、団体戦のみを、申請に基づいてPTA

会費で負担すると。ですから、個人参加のほうは今年より負担をしなくなったというふうに伺っております。

以上でございます。

○牛尾委員 私も中学生の子どもがいますので、ちゃんと部活動の説明も聞いておりますけれども、確かに、その団体の部活については、大会への参加費、保護者の負担というのはない。ただ、その個人で参加する大会は負担が生じますということは説明をされました。

で、理由が、その部活動で身につけるスキルというのは自分のものになるわけだから、それのための負担だというような説明があったわけです。しかし、先ほどね、その指導課長がおっしゃったとおり、部活は教育の一環であると、一環ですよ。同じ教育の一環であってね、団体戦では大会の負担がないと、個人戦は負担があるというのはどうなのかと思うんですけれども、そこについてのお考えはいかがですか。

○大塚学務課長 確かに、牛尾委員のご指摘を理解できる部分はございますが、個人戦になりますと、この中体連の大会以外にも、例えば、区で言えば体育協会が主催している各種のスポーツ大会、区民、生徒も対象にしたものがございます。そういったところに参加して、ひとつ子どもたちが自己の能力、スキルアップを図る。そして、また様々な世代を超えた人たちとの交流を図るということで、自己研さんの場として、そういうところに参加する生徒はたくさんおります。そういったところは、やはり自己にフィードバックするということで負担をします。ですから、個人参加の部分は、団体参加よりも、そういう意味では幅広いステージがあるということで、そこは自己の負担になってもやむを得ないのかなというふうに判断しているところでございます。

○牛尾委員 そうなるとね、お金のある、なしで参加できる大会に差が出てくるということになりかねない。で、もちろん、そういった民間団体や体育協会さんがやっている大会に、個人で希望して参加すると。その負担というのはね、致し方ないかなというふうに思うんですけれども、でも、その中体連とかさ、そういったところがやっている大会についてはね、その何というかな、経済的負担なく参加できるような対策というかな、そういうのも必要じゃないかなと思うんですけれども。でないと、参加費が負担できないご家庭というのは、部活に入ってもね、参加できないということになりかねないと思うんですけれども、いかがですか。

○大塚学務課長 参加費もそうなんですけれども、様々な部活動がある中で、そういった活動、競技をする上で必要な器具や消耗品、道具をそろえるときは、当然自己負担でございまして、広義な意味で言うと、そういった意味では、こういった参加費も、まあご自身の希望・意思によってやるものでございますので、そういった経費は自己の負担に帰するものというふうに考えております。

○牛尾委員 最後にしますけど、団体の部活動は参加費がないわけですよ、負担がね。個人の場合はあるわけですよ。その差というのを考えて検討していただければと。

○大塚学務課長 すみません、繰り返しになります。この、冒頭申し上げましたが、経費の負担は、PTA会費関係の中で申請・許可で負担しているということでございますので、そこをご理解いただきたいなと思っております。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 よろしいですね。

林委員。

○林委員 本当によく分かって、全然違う視点でなんですけど、同じ決算参考書の144ページ、3番の特色ある教育活動の、(2)部活動の推進と(3)伝統行事の継承で、一つが、主要施策の成果の28ページ、ここでも列挙されている外部指導者招へい、バスケットボール、卓球、剣道、バドミントン、水泳、ダンス、吹奏楽、合唱、和太鼓、写真、茶道、華道、百人一首とあって、いろいろ、国でも教職員の方の負担を減らすという意味合いと、より専門的な、要はプロ、区内にもプロ野球の選手とか、プロバスケの選手のOBの方も在住でおられたりするので、小学校の、番町小学校に元プロ野球選手が来て、ちょっとやっただけで、やっぱり子どもたちも感動するし、思い出になると思うんですよ。大会に出る、出ないよりも、非日常の体験で、こんな思い出があって。

で、これ、金額と時間、六百何時間とか事務事業概要に、どこかに書いてあったりするんだけど、千代田はお金があるんで、いっぱいお金を出したりできないものなんですかね。例えば、九段中等の野球部に、それなりの野球の有名なコーチとか監督がやってくれるというと、二松学舎のあの監督を目指して来るのと一緒で、何かこう、千代田の教育環境も、よりいい形になってくると思うんですけれども、まだ、あるんですかね、時間とか金額。その方に、例えば一回当たり、怒るかもしれないけど、100万円の講座で2時間やってもらうとか貴重な体験を、その代わりみんなにですよ、個人レッスンじゃなくて。上限というのは何かあるんですかね。

○山本指導課長 今の予算のところですけども、まず、先ほど申し上げました部活動指導員としての予算につきましては、1校当たり640時間ということで、単価が2,300円ということにつけさせていただいております。この執行率につきましては、まあ55%前後というところですので、まだ活用の余地があるのかなというふうに考えているところです。

併せて、外部指導員のほうですけども、こちらのほうは少しつけ方が違いまして、1校につき220万円というような形でつけさせていただいておりますので、こちらも執行率が50%弱というようなところになっておりますので、今後も、引き続き活用させていただければなというふうに考えているところです。

○林委員 聞き方が悪かったんですかね。上限というのは、何か国ですとか東京都にあって、それは千代田区独自にできないんですかということなんですよ。まあ、同じ年で言うと、イチローさんという人が国学院久我山に野球の講座、イチロー講座といって、やっぱり感動して、甲子園まで行ってくれたと。

そんな形で、お金が千代田はあって、別にプロバスケの選手でもいいんですよ、全日本に出ていたとか、朝日健太郎さんという人が何かの演説のときに言っていたんですけど、スポーツ選手のセカンドキャリアというのが必要だと。一方で、教えに行きたくても単価が安過ぎて、そんなのけがするリスクもあるのに、そんな程度のお金で行くと、もう社会人生活もできなくなっちゃうんで、やっぱり一定のバイアスがかかって行けないと。そこをちょっと突破する何かあるんですかというクエスチョンなんですよ、時間とか金額。1回に500万円出しちゃうとか、1講座で、というのはできないのか、できるのか、物理的にですよ。



○たかざわ分科会長 ちょっと休憩します。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開いたします。

教育担当部長。

○佐藤教育担当部長 林委員のご質問にあるような、その指導員の単価の上限というのは、特にありません。で、今、指導課長がお答えしたのは、一応我々の基準として、1時間当たり幾らということを決めております。で、その指導者のレベルもあるでしょうし、プロで教えているような方に、実際、実技指導してもらおうようなときには、かなりお金もかかってくるかもしれませんし、もう趣味で子どもたちに教えたいんだと、自分のこれまでの競技生活を振り返って、ここは生徒を指導したいという方は、ほとんど手弁当で来ていただけるようなこともあるでしょうし、その辺は学校でいろんな講師を見つけてきて、お願いしているということがございます。

ただ、流れるには、その部活動指導の地域移行みたいなところもあるんで、我々のところにも、そこをビジネスチャンスと捉えて、プロ生活を終えた方のセカンドキャリアとして学校で指導できますよみたいな、そういった会社のお話もございますので、今、検討しているところです。で、それについては来年度、予算については、我々としては拡充してやっていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○たかざわ分科会長 林委員。

○林委員 分かりました。まあ、夢のあるような形で、九段中等も、今年もね、野球も頑張られたし、いい接戦になったし、いいコーチなんでしょうけども、今の、よりいい、高いレベルの視点の、見させてあげるような手配もあればいいなと思って上限を確認しましたんで、次年度以降、来年度の予算編成に向けて、ご検討をお願いいたします。

次に、伝統行事の継承です。主要施策の成果では全部で35事業の申請がありましたと、ところが、執行率は25%でしたと。一つが、ずっと生まれ育った方は、あまり感じないんでしょうけれども、お祭りのときに、おみこしの前におはやしについて、明神様のお祭りとかは、各町でおはやしがついていると。まあ、うちのほうはそういうのはできないですね、途絶えたのか、ないのか。小学校の子どもがおはやしをやってとかという形はできないんですけども、こういう行事の、伝統行事って、すごく力を入れて、お金を、おはやしの指導の方も限られているんでね。どこか、さっきのビジネスとは別に、文化・伝統を守っていきたいというのは、教育と文化のまち千代田区宣言にも出て、掲げられているんで、こういったところに少しかう指導の方、1回途絶えると、もう復活って、すごく大変だと思うんですよね。

コロナになって、お祭りがなかなかできない、通常のができないような状態で、子どもたちの学齢もどんどん上がって行って、適齢期の方が卒業したり、せっかく練習してもお披露目の機会がなかったりという形なので、ここに、こう伝統文化のところにおはやしみたいなものって、入れられるものなのかなというのが、素朴なそもそものものです。

併せて、35事業のいろんな、これ、芸術の領域に入ってくると、何とか流とか、何とか流って、以前も人間国宝が、そこだけに税金をつぎ込んでいいのかとか、アートの世界でも、やっぱり議論が分かれるところなんでしょうけど、伝統行事というのは、恐らくお

祭りにお金をつぎ込んでも、大方の皆さんの理解を得られる区の事業なんじゃないのかなと、文化行事なんじゃないのかなと思うんで、ちょっと、35事業のいろんな、令和3年度、2年度の比較と、事業の中身等々について、説明をしてください。

○山本指導課長 ただいまご質問いただきましたところにつきまして、まず、ここの特色ある教育活動の中の伝統行事の継承というところにつきましては、幼稚園から中学校まで、様々な形で講師等を招へいしております。例えば、今お話しいただきましたおはやしもございます。それから、伝統文化のところで申し上げますと、太鼓ですとか茶道、江戸木遣り、和楽器等々がございます。また、金管バンドですとかマーチングというところも、この伝統文化、伝統行事の継承というような中に入っております。

ただ、これをいつも言うのは大変忍びないんですけども、どうしても、昨年度もコロナ禍でということもあり、こういった講師の方をなかなか派遣できないというようなところもあり、若干、執行率も低くなっているところはございますけれども、今後もしっかりと、大事な伝統文化ですので、学校で指導できるようにしてまいりたいというふうに考えております。

○林委員 先ほど言った外部講師の運動、スポーツもそうなんでしょうけども、この伝統行事というの、多分、皆さん、心意気でご指導いただいたりする、そんなお金云々じゃないとは思いますが。とはいえ、やっぱりお金がかかると思うんですよ。それは何かというと、練習に必要なものですとか、たたいたり、キンコン、山田さんは詳しいでしょうけど、何というんだ、あれ、要はおはやしの台ですとか、やっぱり町会は町会でしっかり守るんでしょうけれども、学校によってもね、相当差があるんですよ、区内の盛んなまちのところはそれ相応のおはやしもできて、我が方のほうは非常にこう、CDでやっちゃえとかという感じになったりして、すごく温度差があって、子どもたちも、きっとやりたい面もあるでしょうし、教える方がいればね、そういった道具等々に、この区のお金というのを費やすことができるのか。貸与、タブレットも無償貸与にしちゃってるんで、同じような形で、練習する子には無償貸与、返さなくていいような形ができるのか。どこまでのお金というのが認められているのか、支出のほうで。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきました件につきまして、どこまでというところは、また今後、検討していく必要もあるかなというふうには考えておりますけれども、例えば、今お話しいただきました楽器等々の修繕費というような形では予算化をさせていただきます。

○林委員 分かりました。まあ修繕費なんで、新規のはなかなか難しいのかもしれないですけども、どこにお金を、個人の試合というのも大事なかもしれないけれども、地域の伝統行事を守るとか、日本の伝統行事を維持継承していくというときに、公立学校の役目というの、やっぱり一定に支出していいんじゃないのかなと。いや、お金がかつかつで足りないだったらいいんですけども、この執行率を見ると、まだまだ使える要素がたくさんあるのではないのかなと思いますので、きっと研究とか、継承とかにどうせなってしまうんでしょうけれども、どこかで、誰の意見を聞くかなんですよ。

で、声なきところに声は出てこないんです、やっぱり。こんなものがありますよ、よその学校ではおはやし教室をやってますよとやると、「あ、うちもあったらいいね」になるんでしょうけど、ないところには絶対発想が出てこないんで、そこはやっぱり行政の皆さま

んの、よその学校との比較、和泉小ではこうやっていますよ、昌平小ではこんなのがありますよ、伝統行事のですよ、麴町小にはこういうのがありますよ、番町ではありますよという形で、比較考慮する判断材料をぜひ作っていかないと、本当にないものはなくなっちゃう、どんどん廃れちゃうという形なんで、ここは一汗かいていただければと思うんですけども、どうですかね、研究。

○佐藤教育担当部長 指導課のここの予算の部分は、指導者の謝礼とか、その辺が大部分でございます。で、一般的には学校運営の予算の中で、楽器等々を購入する経費については学校に通知、予算として配当し、そこから買っているというような現状だと思います。で、太鼓をやったり、三味線をやったり、おはやしをやったり、それぞれの学校の特色の中で、地域の指導者をお迎えして、いろんな教育活動をやっています。で、その中で学校の要望があれば、それに必要な物品は買うということになっています。そこで足りないとか、希望したけど買ってくれないとか、教育委員会としては学校を支援していく立場になりますので、そういうニーズ、学校のニーズを的確に捉えて、必要なものについては措置したいというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 ここの（１）と（３）で、もうほとんど聞いてくださったんですけども、ちょっとだけ伺いたいことがあります。

まず、ここにある事業申請数というのが（１）番と（３）番にあって、それなりの数であると。今回、執行率が低かったのは、対面を予定されていたので、対面というところでの差額が出たということなんですけれども、まずは次年度の予算というのも、対面がもしかしたら少なくなるかもしれないんですけども、同じくらい、または減らすということはないという、今のやり取りで、それはないかなと思ったんですけど、念のため、ちょっと確認ですね。

○山本指導課長 ここの特色ある教育活動につきましては、指導課、教育委員会といたしましても、まさに各学校・園が、それぞれの地域柄、あるいは校長・園長の学校経営方針、園経営方針等々によって、それぞれの学校・園の特色を十分に出して、学校・園経営をしていただきたいというふうに考えているところです。予算的にも、来年度も十分担保しているというふうに考えておりますし、また、今申し上げたように、各学校・園の特色をより出せるために、来年度のこの予算につきましては、プロポーザル方式ということで、各校長・園長にプロポーザルをしていただき、それで査定、審査をして、予算をつけたいというふうに考えております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。次年度からは、そうやって選べると。

ちょっと、次に伺いたいことと、今のプロポーザルがちょっと似ているなと思いました。事業を、それぞれ学校で選択されて、そして、学校でどのぐらいの費用がかかるかというご相談が来るのかなというふうに考えておりますけれども、この、例えば191事業、それから35事業ということで、それぞれ書いてありますけど、こうしたいろんな事業というのはリスト化をされているものなんでしょうか。

○山本指導課長 各学校が事前に申請をしてきたもの、学校でも、当然これまでの蓄積等もリスト化しているでしょうし、指導課といたしましても、これまで、それぞれの学校・

園がどのような事業を申請してきたかというものは一覧で保管しております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。ということは、例えば、ちょっといろいろと忙しくて、やりたいんだけど非常に迷っていますというときは、そうした情報というのも共有をされているという捉え方でよろしいでしょうか。

○山本指導課長 学校から、そういったご相談があれば、当然こちらのほうも対応させていただいているところでございます。

○小野委員 はい、分かりました。

先ほどプロポーザルということが出ましたけれども、このプロポーザルには中身のこと、いわゆる中身のコンテンツと、それから予算というところもあると思うんですけれども、まず、これ、予算というのも含めて、内容がよければ、予算にかかわらず選択ができるような仕組みになりそうなのか、当然、予算を組まれるので、その範囲内だとは思いますが、けれども、ということと、あと、プロポーザルということは、例えば、芸術関連の何かを鑑賞するとなったときには、そういったものを幾つか集めてプロポーザルをされるのか、という捉え方で違いがないか、ちょっと、念のため確認です。

○山本指導課長 大変失礼いたしました。プロポーザルでなくて、プレゼンテーション審査ということで訂正させていただきます。

で、今お話しいただきましたところ、このプレゼンをしていただくときには、こちらのほうでも学校には、できるだけ特色を出していただきたいという思いから、ここまでは最低つけますよというようなラインも設定してございます。また、そこから先、本当に各学校の、各園の思い、伝統文化だったら伝統文化、そういったところのやりたいこと、地域柄、校長先生、園長先生の思い、そういったところを実現できるようにということで審査をしていきたいというふうに考えております。

○小野委員 ありがとうございます。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○牛尾委員 5番の心の教育の推進のうち、(2)の社会体験・インターンシップ、事務事業概要の321ページ。この予算は保険料支払いということで、1万5,300円となっておりますが、内容は、区立中学校2年生、中等教育学校の2年生の職場体験の保険ということですね。この職場体験については、その平成27年から、各学校が主体となって行うとなっておりますけれども、これは、職場体験の場所探し、受入れ先というのは、大体、中学校が主体となって探していると。それとも区が一定程度ご案内というかな、協力もしている、どうなんですかね、その辺。

○山本指導課長 ただいまご質問いただきました点、例えば、これまでコロナ前から脈々と続いている連携というようなところで、地元の企業等々に来ていただく、あるいは、行かせていただくというようなところで、地元の企業との連携というようなこともしている学校もございます。また、新規開拓といえますか、いろいろな業種等々もありますので、そういったところも含めて、これまでの関係と新規の関係というところで実施しているところでございます。

○牛尾委員 じゃあ、区としては、特段この、区として探しているとか交渉しているとか、そういうことはないということ。

○山本指導課長 区として、特に間に入ってというようなところはございませんけれども、

もちろん、相談があれば乗らせていただきますし、例えば、区営の事業等々でしたら、そこで紹介をすとか、そういったところはございます。

○牛尾委員 じゃあ、ちょっとお願いベースにもなるんですけども、今年、九段中、生徒が増えて、体験する場所が足りないということがあり、PTA総動員でとにかく電話をかけまくって受け入れてくださいと、体験できない生徒が出ないようにということでね、結構大変だったんですよね。

例えば、その区直営のところはね、ご案内すると言いましたけど、和泉児童館とかは民間がやっています、私が、その館長に電話したら、いいですよという話になったんですけども、そういった区が汗をかいて、ご協力も得られると。で、その後、結構、やっぱり生徒の増減によってね、大変だと言われるんですよね。だから、そこはもちろん中学校が主体となって探すというのは大事なんだけれども、しっかり協力をさせていただきたいということで、よろしくお願いします。

○山本指導課長 ご意見ありがとうございます。区としても、できることはもちろん、しっかりと協力をさせていただきたいと思っておりますし、また、生徒が自分でアポを取って、それでお願いをするというのも勉強の一つであるというようなこともございますので、（発言する者あり）その辺りの兼ね合いも考えながら、連携、協力をさせていただきたいというふうに思っております。

○牛尾委員 お願いします。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○小野委員 4番の個に応じた指導の充実ですね、144ページの、すみません、4番です、今。こちら、巡回アドバイザーと学校生活サポートというところがありますけれども、いろんな個に応じた指導の充実というのを図ってくださっているというふうに認識しております。特に、ICTの活用というところから、いろんな可能性が出てきていると思うんですけども、今回、コロナで、ICTを活用したリモート授業というところをやってみられて、まずは、今後、リモート授業について何か課題ですとか、また逆に、これはもっと活用できるなというような感触ですとか、その辺についてはどのようにお感じか、ちょっと教えてください。

○山本指導課長 ICTを活用したリモート授業、オンライン授業につきましては、本当に子どもたち一人一人にタブレットを配布させていただきまして、約2年がたつというような現状で、学校、先生方も研究・研修を重ねてくる上で、スキルも向上してきているなというふうに認識をしております。

先日も、国葬の関係でリモート授業をした学校が何校かございました。実際に私も学校に赴いて、状況を把握させていただきましたけれども、子どもたちと、オンライン上の画面の向こうの子どもたちとやり取りをしながら授業を進めている様子、画面を通して、子どもたち同士がやり取りをしている様子、そういった風景も見られました。本当にスキルとしては上がっているかなというふうに感じているところです。

しかしながら、一方で、全体的に上がってはいるかもしれませんが、先生方一人一人を見てみると、まだ、もう少し頑張っていたきたいなという先生もいらっしゃると思いますので、そこについて、しっかりと支援していききたいというふうに思っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。そうですね、先生お一人お一人のスキルというところはまだまだ課題感があるのかなと思います。今回、この個に応じた指導の充実というところで、例えば不登校のお子さんへの対応ですとか、その辺りについて、全然違う地方の自治体だったりしますけれども、始まっているところもあります。そういうところについて、何か今後に向けての検討課題ですとか、また、検討の余地ですね、できれば進めていただきたいなと思っているんですけど、その辺りについてはいかがでしょうか。

○山本指導課長 不登校のお子さんへの対応ということで、まずは、学校で不登校にならないための体制づくり、仕組みづくりというところが大事なのかなというふうに考えております。しかしながら、現状として、様々な理由により不登校になってしまっている児童生徒、昨年度も100名強おりました。そういったところのご家庭、あるいは子どもたちと学校が連携を絶たないように、小まめに連絡を取り合うこと、そこにはICTの活用というところが一つ入ってもきますけれども、そういったところで連携を小まめに取っていくこと、それから白鳥教室、適応指導教室への促しをするということも含めて、しっかりと連携を取りながら支援していきたいなというふうに考えております。

○小野委員 そうですね、連携を取って、いろんなアドバイザーも含めて入れて、担任の先生だけではちょっと大変だと思いますので、やっていただくことになると思うんですけど。

ここで、ぜひリモートの授業というところも出席というところに何とか検討というよりも、もう早期に、試してもいいのでやってみてはいかがかとかいう、そういう声は上がってないでしょうか。意外と100名強いらっしゃるということは、授業そのものが嫌なんじゃなくて、学校には行けないけど授業を受けたいというお子さんもいらして、本当に理想を言えば、白鳥教室から通常教室に戻ってもらうというのがもちろんだと思うんですけども、やっぱり選択肢というところで、まさに個に応じた指導の充実という観点から、どのように今後お考えなのかというところを、ちょっともう一度お願いします。

○山本指導課長 リモート授業による授業への参加を出席とするというようなご指摘かと思えます。現在、区といたしましては、以前に都あるいは国から出された通知に基づきまして対応しているところでございます。ただ、一部、条件を満たせば、こういったリモートでの、不登校になってしまっているお子さんがオンラインで授業に参加するということで、一定の条件を満たせば出席にできるというような規定もございまして、そこで対応している学校もございます。

○小野委員 はい。ありがとうございます。ぜひ、そうですね、学校に来てくれるのが一番かもしれませんが、そういったところで何とか対応をつなぎながら、学びというところも止めずにやっていただければと思います。

この個に応じたところというところで言うと、例えば、特別支援学級ですとか、それから通級ですとか、その辺りのところも入るのかなというふうに思いますけれども、どうしても、例えば情緒があればそちらを優先するか、それとも言語を優先するかというところで、両方行けないというようなところも含めて、いろいろと課題もあるのかなと思いますけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○山本指導課長 言語につきましては、現在、千代田小学校のほうに教室を開設しているところでございます。また、情緒につきましては、また他区の状況も参考にしながら、こ

れから研究を深めてまいりたいというふうに考えております。

○小野委員 ありがとうございます。就学児の健診の結果で、どの学級にするかというのを決めていらっしゃると思うんですけども、当然、途中で状況が変わったりですとか、本当だったら、ちょっとダブルで様子を見てあげたほうが、その子の成長の支援にはなるだとかということもあると思いますので、ぜひ、いい事例というものをどんどん検討いただいて、取り入れていただくというところで、今年度の気づきも次年度に生かしていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○山本指導課長 ご指摘ありがとうございます。これまでもしっかりと検討してきたところではございますけれども、これからも様々な事例等、他区の状況等々も鑑みながら、しっかりと検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○小林やすお委員 ちょっと本題に入る前に、先ほどのことで聞きたいんですけど、いいですか。木遣りというのはどちらの学校でやっているの、木遣り。

○たかざわ分科会長 文化・伝統の。

○小林やすお委員 そうそう。

○たかざわ分科会長 すぐ分かりますか。

○小林やすお委員 あ、じゃあ、それはいいです。それは後で、後ほど教えてください。

本当に聞きたいのは、4番、校外施設費の中の改修なんですけれど、（5）番の①、冷水チリングユニットと書いてありますが、これはどういったものなんでしょうか。

○赤海子ども施設課長 こちらのチリングユニット、一つ、単体というよりは、①②③、全てを含めて地下に冷温水機の発生の装置があるんですけども、それらの機械でございます。

○小林やすお委員 そうすると、じゃあ、その全体のユニット、機械ということであると、②番のこの給水加圧ポンプ他改修工事というのがあって、ここにちょっと私は思ったんですけど、何年前か、10年以上前かな、区立の学校でも加圧ポンプを入れず、水道の圧力で、東京都の場合は圧力で2階、3階まで上がるので、ポンプを廃止するということがありましたけれど、軽井沢町では、それが無いのかな、そういった圧力がないのかなという質問をしようと思ったんですが、そのチリングユニットが入るということは、そこだけ加圧をなくすということではできないということなんだな。難しい話だね。全部セットになっているんでしょう。単体かと思ったから、ちょっと聞いてみようかなと。2階ぐらいまでなら、水道管の圧力で、都内なら、もう5階、6階まで上がったから、ポンプをつけなくても。

○たかざわ分科会長 分かりますか。

○小林やすお委員 分かんないな。じゃあ、いい。

○たかざわ分科会長 ちょっと休憩します。

午後0時16分休憩

午後0時16分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開いたします。

はい、答弁をお願いいたします。

子ども施設課長。

○赤海子ども施設課長 貴重なお時間、割かせてしまいまして申し訳ありません、ありがとうございます。

こちら、一体的な内容ということなんですけれども、水道の圧でも一定程度は、軽井沢であっても、2階、3階には上がるんですけれども、やはりジャグジーがあったりとか、使用量の関係で、どうしても圧が弱まってしまうということもあるということで、この加圧ポンプがついているという状況がございます。で、これら①②③、全てが地下で一体的に連動しているという設備なんですけれども、これらが一律、老朽化したということで、このように、それぞれの工事ではあるんですけれども、施工に当たっては一括でやっているんですが、それでこのような記載とさせていただいているということでございます。

○小林やすお委員 はい。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。（発言する者あり）はい。

指導課長。

○山本指導課長 お時間いただきまして、大変申し訳ありません。ありがとうございました。

先ほどご質問いただきました木遣りの件ですけれども、お茶の水小学校において、全学年で実施してございます。（発言する者あり）

○たかざわ分科会長 ほかにございますでしょうか。よろしいですか、147ページまで。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 以上で、目3、教育指導費、目4、校外施設費を終わり、項1、子ども管理費の調査を終了いたします。

休憩いたします。この時間ですので、お昼の休憩にしたいと思います。

午後0時18分休憩

午後1時30分再開

○たかざわ分科会長 文科会を再開いたします。

項2、学校管理費の調査に入ります。

最初に、目1、小学校管理費です。決算参考書の146ページから149ページです。

執行機関から、何か特に説明はございますか。

子ども施設課長。

○赤海子ども施設課長 恐れ入ります。それでは、私から、決算参考書の146ページ、147ページの1、事業1の学校施設維持管理、それから、次のページをお開きいただけますでしょうか、148、149ページの施設改修の1,198万7,000円の流用について説明をさせていただきます。

本件の流用させていただきました理由についてなんですけど、まず、遡りますこと令和2年の12月なんですけれども、文部科学省から「学校施設におけるバリアフリー化の一層の推進について」、それから「公立小中学校等施設におけるバリアフリー化の加速について」という通知がなされております。これは、具体的に令和7年度までに、学校施設などのバリアフリー化を進めていくようにという旨の通知でございました。千代田区立の小学校ですとか幼稚園、中学校でバリアフリー化が進んでいないというか、できていないところが番町小学校・幼稚園1校1園という状況でございます、令和7年度に向けて、計画



を立てて進めていこうかなと考えていたところでございます。

一方で、令和2年度のほぼ末の頃になりまして、番町幼稚園から、実はバリアフリー化が必要な状況が生じているという連絡を頂きまして、急遽、令和3年度中に対応していく必要が生じたものでございます。このことから、まず幼稚園側、番町小学校の幼稚園側は体育館・講堂がある側なんですけれども、そちらに昇降機ですとかスロープ、それから多目的トイレなどの改修をしていく必要がありますので、まず、設計をしていかなければと、急遽、対応することとさせていただきます。設計に要する委託料への計上を行っておりませんでしたことから、流用により対応したものでございます。

今申し上げたバリアフリー化工事なんですけど、148、149ページの施設改修において対応すべきところなんですけれども、設計ですね、こちらに掲載させていただいておりますように、もう当初からこうした工事を予定してございまして、いわゆる予算として決まっている状況がございました。また、こうした改修工事に当たっては、政策経営部の営繕に対して執行委任をかけているという状況もございまして、この中で委託料に当たる設計費を捻出することがちょっと厳しい状況でございました。そうしましたことから年度当初、比較的年度当初ではございますが、5月28日付で、こちらの146、147ページの学校施設維持管理側から委託料として流用させていただいたというものでございます。

ご説明は以上でございます。

○たかざわ分科会長 はい。質疑でございますでしょうか。

○林委員 今のところだと、決算参考書の149ページに、かなり詳細に、①から⑭まで書かれていますけれども、どこの部分の、どれが1,100万円の流用云々に関わったのかというのを示していただけますか。

○赤海子ども施設課長 大変失礼いたしました。説明に不足がございました。

149ページの丸の数字で申し上げますと、⑭番に当たるものがそれでございます。設計業務でございます。

○林委員 ⑭番ですと、こっちが読み上げるのも変なあれなんですけど、番町小学校・幼稚園昇降機設備及び多目的トイレ改修設計業務1,530万円等々になっていて、これが当初幾らで、流用をかけてこの金額になったという、そこをクリアにしていきたい。

○赤海子ども施設課長 再び説明不足で申し訳ございません。

こちら、14番の番町小学校・幼稚園昇降機設置及び多目的トイレ改修設計業務ですが、こちらは、令和3年度の予算要求はゼロでございました。その中で、こちらもごめんなさい、説明が一つ不足しておりました。流用で、1,198万7,000円を一度流用させていただいたところですが、年度の中で、工事費などの執行額などがある程度明らかになってきた時点で、今度は、この番町幼稚園のバリアフリー改修工事の設計に関して、設計範囲ですとか仕様になんか変更が生じたという状況がございまして、今年の1月でございまして、1月14日に、改めて、今度はこの施設改修の事業の中で、工事請負費から委託ということで、500万円を追加で流用させていただき、その流用の結果として執行が1,532万3,000円の設計業務となったものでございます。

○林委員 どこから来たの、1,100万円と、その500万円というのをもう一回。

○赤海子ども施設課長 こちらの2番の施設改修、こちら事業というふうな形で掲載させていただいているんですけど、この中で、工事請負費というものと、それから、設計にかか

る委託がございまして……

○林委員 こちらの決算書を見ないと分からないということだね。

○赤海子ども施設課長 いわゆる事業の中で500万円を追加で流用させていただいたという状況でございます。

○林委員 まあ、節間で。はい。

で、根本的なことなんですけれども、石川さんのときは、あんまり補正というのが、まあ恥ずかしいことみたいな感じで、当初予算にずどんと入れて、プレスリリースをかけてやったんですけれども、区政が変わって、補正予算9回もしましたよと、こう手柄のような形になる区政になったんですが、どうして補正予算で対応しないで流用したのか。必要で、幼稚園や小学校側から出てきたと。まあ、番町小学校は大変古くて、早く改築してほしいよねという声もあると。という、そんなに長い期間、今の状態のを使わないんだけど、とはいえ、子どもたちが不利益を被らないように、常に維持管理のお金はかけなくちゃ、かけ続けなくちゃいけないと。そうすると、ふだんの日常的に古い校舎の改修・改築、あ、まあ改修部分の、どういうふうに、さっきのエアコンの話じゃないけど、聞いていたのかということ、補正ではなく、流用したのかという判断基準について、説明してください。

○赤海子ども施設課長 まず、こちらの番町、幼稚園のバリアフリー化工事に当たりましては、設計などに一定以上の時間が必要であるということと、なるべく早く、設計の後に改修工事に着手する必要があるという状況がございました。そうしたことから、年度当初に、早急に、まず設計業務をとということで、補正ではなく、5月に事業間ということで流用させていただいたというものでございます。

判断基準といたしましては、基本的に、よほどのその、今回のようなケースでない限りは、あまりこういったような対応は取っていない状況でございまして、こういった判断基準でというのが、ちょっと申し上げられない状況なんです、ご理解賜りたく、お願い申し上げます。

○林委員 理解というよりも、もう説明の世界だと思うんです。で、当初予算を出して、流用をかける、一つの判断基準としてね、年度が始まったんで、5月中に急遽必要になった、これは流用しますと。6月以降の議会の関係もあるけれども、遅い時点だったら、これは補正で対応、十分できますよと。金額の大きいやつ、これも1,500万円ですよ。かなり大きいやつというのは、どこか見えないところで急遽浮上して、お金をかけるというやり方も一つはあるんでしょう。それは効率的なというんです、多分、効果的になるかもしれないけれども、スピーディーな対応。そんなのだったら、もっと早くから現場の意見を聞いて、当初予算に盛り込んでくださいよって、多分、石川雅己さんだったら言ったんじゃないのかなと、別に褒めたたえる気は全くないけど。

そこが、基準が分からないんですよ。時点、分野、カテゴリー、何をもって流用して、何をもって補正にするのか。当初予算はゼロだった、それは当然ですよ。足りない場合とゼロだった場合は補正予算で、追加でかけていくんですから。そこを、何を一体基準としてお仕事をされていくのか、そういうのは全くないというんだったら、ないとはっきり言っていたらいいんですよ。予算のときに、これ、全部流用するかもしれませんよと説明をつけていただきたいぐらいですけれども。

○佐藤教育担当部長 学校のハード、ソフトに関して、流用により予算措置をして、予算執行するということは、部全体の判断として行う場合というのは多々あります。その流用に関しては、1万円、2万円から、今回、担当課長が説明したように1,000万円単位ということで、この1,000万円単位の流用というのは、極めてまれなケースだというふうに考えております。

で、性質的には、施設を維持補修する、維持管理をする、そして、またちょっと不具合があるところを改修する。性質的に同じものですね、会計上では、大きな普通建設事業費というよりも、維持補修費に当たるところでありまして、この場合、たまたま幼稚園の中で車椅子のお子さんがいて、一日でも早く対応するという必要があったため、今回、こういう判断になりました。特に、本当に政治的に議会にお示しをして、チェックをしていただくということに関しましては補正予算によって予算措置をするということが正しいというふうに考えておりますけれども、あくまでもこれ、予算の執行権という中でやらせていただいたという実態でございます。よろしく願いいたします。

○林委員 別に責めるつもりも全くないんですけども、やっぱり、そうなってくると、僕、方向性って必要なのかなと思うんですよ。この間のあの常任委員会のほうで言った、5年先のビジョンみたいな形、商工の振興のほうでやりましたけれども、ああいう形で、学校をバリアフリーに、全部、幼稚園児が、どんな子が入ってきてもできるようにするんだったら、その方向性を示すというやり方がいいと思うんですよ。ただね、モダンな千代田区を目指します、目標期限もありません、どこへ行くか分かんないけど、すばらしい理念でしょうという状況の区政だと、やっぱり行き当たりばったりで、この流用がどんどん、どんどん加速するような気がしてならないんですよ。

で、昨年度の決算はコロナがあったからというんですけど、もう令和3年度は、最初からコロナに向けた予算と大々的に打ち上げたのに、執行率の悪さも全部コロナのせいになっていて、流用もたくさん多くて、地方公共団体の財政運営とか、議会の予算のチェック機能等々の、チェック機能はそこまでないかもしれないけど、一応、名目上は区民に開かれた形の議論をすべく、予算書ですとか、丁寧な資料を作っていたのに、流用ばかりされていたら、これ、何のために予算審議するんだと。だったら、もう全部、最初から本会議一発で「賛成」とやったほうがいいんじゃないかと思ってしまいうんで、改めて、今後、どこかでないんですかね、本当に。事業部の流用は部長決裁でいいんですかね。

全体として、この流用の多さ、ほかの分科会のは立ち入るつもりは毛頭ないですけども、拝見すると、流用のオンパレードなんですよ、令和3年度。こんなので、東京都政だったらどうなんだろうとか思うんですけども、全体としては、全くないんですかね。もう一度、改めて部長、事業部はないと言ったけど、うん、政策経営部あるいは首脳会議等々で確認で、いいですか、流用してと。ここも流用です、あそこも流用ですということもなく任せますと、皆さんにお任せしますという形になっているんでしょうかね。

○亀割子ども部長 全般的な財政運営についてのご質問につきましてお答えいたしたいと思っております。

予算というのは、単年度の行政計画ということでお示しをして、議決を取っております。で、この行政計画の変更というのは、もちろん議決をしているものでありますので、私

は、原則補正予算が基本だと考えています。これは、当初お示しをして議決を頂いた計画から、その取組内容が変更したということで、補正に諮るのが基本だと思っています。

ただし、毎度補正ですと、議会の定例会の日程的なものもございますので、予算上、行政計画に示した方向性の中で、例えば規模がちょっと見込みより違ったですとか、執行方法が若干変わって節が変更になるとかということは、まあ、規定があるわけではないんですが、各部の裁量、それぞれ条例部長の範疇の中で、多少の財政的な工面を行って、当初の目的どおりの執行をしていくというのは、財政運営上あり得ることです。ですので、それは、そういう形で流用というのは、基本的に行われていると、ご理解いただきたいと思えます。

しかしながら、規模があまりにも大きすぎて流用財源もなかったり、あまりに当初の見込みと規模が違う場合は、今般の補正予算を上げさせていただいたとおり、見込みと実際がこれだけ違うんだよというのは、これはまたこれでお諮りをしなければいけないかなというところの判断を、我々事業部だけではなくてですね、事業部としては、こういう事情でお金が必要だということを、庁内、政策経営部の財政担当も含めまして、じゃあどのように財政措置をするのが適正なのか、これをやっぱり議会にお諮りして承認を頂くのか、いや、これは、規模の変更なので、目的は変わらないので、財源を使って流用でやるのかということ、適正な処理を、部だけではなくて庁内で判断をしながら行っていると。

で、3年度が多いというところは、これは、ちょっと予測も入ってしまって申し訳ないです。ちょっとコロナで対応できなかったり、コロナのせいで執行残があったり、片や、やんなくちゃいけないことが増えたりというところで、そこをスピード感を持ってやっていくというイレギュラーな業務執行が多々あったのかなと思っています。そのために、ちょっと流用が多いのかなと。本来でしたら、コロナへの緊急対応ではなくて、この規模の流用が幾つかあるんでしたら、補正を上げて議論をして、またご議決を頂いてやっていくというのが基本だと思っております。

3年度の分析は、ちょっと、すみません、薄いかもしれないんですが、そんなことであるかなと考えております。

○林委員 最後。見解は分かりました。財政上の考えとか、区政運営全般のほうは。分科会の調査なんで、せめて子ども部門だけでもという形で、計画というのがあります。現在でも、みらいプロジェクトという。で、ここである程度の方向性というのは示しています。この方向性を示して、何年までに学校の施設を例えばバリアフリーにしていくというのが明確に位置づけられていれば、理解のしようもあるのかなと思うんですけど、それをつくらないとおっしゃられているんですね。今の時点では基本構想はつくるけれども、全体の構想はいくけども、大きな、区としての最上位計画の基本計画はつくらないと言っている場合に、どこを見れば、僕らとか区民の人が方向性を理解できるのか。分野別計画、これが最も年度途中に変更しても、許容範囲の目標なんだろうとか分かるのか。どこなんだろうかね。見えなくなってしまうんですかね。

○亀割子ども部長 若干所管外になるかもしれませんが、ただ、当然我々も一緒に、基本構想の策定に取り組んでいるという形の中で、子ども部の理解としましては、今つくっている構想はビジョンたるものですよと。ただ、そのビジョンだけでは、林委員がご指摘されるように、取組の方向性だとか、いつまでに何をどういう形でするのかというのは、全

く見えないと思っています。

で、そのビジョンと予算、その真ん中にあるものとして、分野別計画を位置づけるというような、そこを予算と分野別計画とビジョンとセットで見ないと、何をいつまで、どのように取り組むかというのが見えないと考えています。今、課題になって難しいところは、その真ん中の分野別計画があるものはいいんですが、分野別計画の存在していないものについては、分野別計画以外の形でお示しするか、もしくは、今後、予算編成を複数年で計上してまいりますので、予算のところで中期的にこのような形で取り組んで、こういうような3年間、もしくは5年間でこういう姿になるよということと、最上位のビジョンでセットを見ていただきたいというのが、今回の計画の改定の思いだと考えておりますので、林委員がおっしゃる、施設の改修とか、学校の今後の改築の計画性ということで言うと、確かに今の基本構想には書いていない。で、予算の中では、もちろん具体をお示しするんですけど、その真ん中のものとして必要であれば、分野別計画や、今、教育のあり方検討等で検討している中身でお示しをしながら、予算と、その中間のものと、基本構想をセットにご覧いただくようなことを考えているというのが、今の区の進めている基本構想の改定です。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○牛尾委員 まず、学校給食についてお聞きします。負担軽減のことは、また別途やりますけれども、その学校給食の費用で、これは当然、学務課で調理を委託していると思うんですけど、この委託料も当然含まれているということでしょうか。

○大塚学務課長 ご指摘のとおりでございます。

○牛尾委員 委託となりますと、例えば栄養士の先生が、調理の方にいろんな指示をするというのは、これはできないですね。

○大塚学務課長 直接ではございませんけれども、栄養士の方の指導については、これは学校サイド、学校長とも綿密に情報共有して連携してやっておりますので、そういった意味では、事業者のほうには、学校を介して、そういったお願いをしているところでございます。

○牛尾委員 ちょっとすみません、じゃあ、流れを教えてくださいなんですけれども、例えば、調理について、この子はアレルギーがあるからこうしてほしいとか、様々な指示があると思うんですけども、栄養士さんが指示をして、現場の調理師にまで、どのような流れになるんですか。

○大塚学務課長 こちらは、委託契約上のそういった委託業者の窓口を介して、そういった指示やお願いを伝達しているということでございます。

○牛尾委員 例えば、その委託されている調理員の方も、リーダーさんっていると思うんですけども、そのリーダーの方ではなくて、会社に一旦、お願いをして、お願いというか指示をして、会社から現場に指示が下りるということですか。

○大塚学務課長 年間の取組ですとか、大きなところは、会社を介してでございます。ただ、日々の調理の中での裁量については、やはり現場で確認し合いながら、業務を進めていかなければいけないという部分もございますので、そこは、レベルによって、直接、栄養士さんと現場の方が、情報交換なりするということではございます。

○牛尾委員 直接現場で指示をしちゃうと、これは偽装請負になるわけでしょ。（発言す

る者あり）相談ですね。

○大塚学務課長 はい。

○牛尾委員 結構、それで、まあ、給食なんか、やっぱりアレルギー対応とか相当大変。もちろん日々の栄養をどうするかというのも大変。栄養士さんのほうから、もしくは現場のほうから、ちょっと大変だと。指示をするのが大変だというようなことは、言われていないですか。

○大塚学務課長 やはり、契約上の業務委託の問題もあり、必ずしも全てですね、なかなかリアルタイムで対応ができない部分も一部はございますが、ただ、そこは学務課の給食担当のほうもフォローしながら、なるべく日々の給食調理業務に影響が出ないように、そして業務委託会社の窓口のほうとも綿密に情報共有と連携をしながら、取り組んでいるところでございます。

○牛尾委員 あんまり長く言いませんけれども、栄養士の先生も、結構大変だという声も聞いていますんで、ちょっとそこは現場とよく連携して、支援できるところは支援すると。で、もちろん根本的に変えなければいけないとなったらば、そういった判断もするということをご検討していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○大塚学務課長 栄養士さんとは定期的に、毎月、打合せ等を行っています。ご指摘踏まえまして、今後もさらに、栄養士さん、現場で大変ご苦勞も多いんですけども、その苦勞が緩和できるように、学務課としても支援してまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○林委員 148ページの運営一般です、7の。事務事業概要だと277ページになるんですが、昨年度決算で出た、黄色い帽子云々で、いろんな保護者の、特に女の子のお母さん方から、新宿区が紺色の帽子で、ああいうふうにならないのかなとって、いろいろ、予算づけもしていただいたので、その後、どんな形で、難しい問題だと思うんですけども、意見交換したのか。

○大塚学務課長 ただいまの林委員のご質問でございます。年度が替わりまして、今年度に入りまして、この黄色い帽子、上級生になります4年生のタイミングで、そういった紺などの違う色の帽子を、また新たに支給するといったような、林委員からのご意見を踏まえまして、学校長会の後で、校長先生たちにご意見を伺ったり、それから、それぞれの学校で、黄色い帽子については取扱い、若干違う面もございます。保護者の方、地域の方からは、黄色い帽子、昭和30年代から、区で配布して新入生に使っていただいているわけですけども、様々な思いやご意見も多様にあります。

で、私どもとしては、この話、あまり時間をかけてはいけないんですけども、丁寧に、そういったご意見を集約した上で、方向性を固め、各校に対してお示ししていきたいなというふうに考えております。

○林委員 そうですよ。事務事業概要には、昭和37年度から黄色い帽子を、入学児、あるいは園児に配ると。で、時代の流れと、あとは、お金のかけ方というのは随分変わってきて、例えばタブレットで、しつこいようですけど、先ほども言ったんですけど、タブレットは3年に一度で、新しい端末に取り替えると。で、やっぱり黄色い帽子って、ね、もう、ひもはびろびろ、色も、洗濯すると色あせてという形で、それが味で、いいという

人もいるし、いや、もう勘弁してくださいよと。で、私のところに相当来たのは、公園で遊んでいる女の子のお母さんから、ちょっとこの、見てあげてくださいよと。せっかくきれいな格好、おしゃれになってやっているのに、黄色い帽子で台なしよ、みたいな形になったと。

今のお話で、校長には聞いたと。で、今度は、要は選択肢として、ちょっとまあ、長期的におっしゃられたんで、少し長いスパンで、以前やったような悉皆調査みたいな、千代田区が子ども全部に聞くような機会を捉えて、どこかで、多分、節目であると思うんですけれども。ちょっと、まあ、4年生になったら、黄色い帽子でもいいし、紺でもいいしみたいな形の選択肢をですよ、今後、長いスパンで見て、選択できる、要は選択肢を増やすというと、どこかの都知事みたいになっちゃうんですけど、そういうものを増やしてあげるといふ方向性も必要なのかなと思っております。

いろんな思いで、いや、色あせて、6年間この帽子をかぶって学校へ行ったという記念になるという保護者の方もいました。汚いという方もいて、それぞれやっぱり価値観が多様化しているんで、選択肢を増やしていただく。選ばせられる、もう一回黄色い帽子でもいいけど、紺の帽子でもいいよみたいな形の選択肢を、選んでもいいような形で長期的にあらゆる、で、これは帽子だけに限らないと思います。いろんな、体育のときに使ったり、今、ダンスが必須になっちゃったんで、踊らなくちゃいけないとか。昔の感覚の体育着とか、紅白帽とか、こういう面も含めて幅広に、ちょっとやっていただくような方向性に行けばなと思うんですけど、これこそまさに、要望質問みたいな感じなんで、研究するとか検討するという答えはいいんで、課題認識としてお互い持って、で、これは、子どもの意見を聞いてあげられるのがいいのかなと。特に、男女で話しちゃいけないとか、女の子、まあ男もおしゃれはいっぱいいるんですけどね。そこまでちょっと、幅広に考えていただくような形に、やっていただければと思うんですけども、どうですかね。

○大塚学務課長 ただいまの林委員のご意見、しっかりと受け止めさせていただきます。

で、1点、改めて申し上げておきたいのは、この黄色い帽子が何の目的、効果と申しますと、当然、児童の交通安全等を含めた安全対策の意味が一番大きいと認識しております。そういった意味で、委員もおっしゃっていましたが、この黄色い帽子が定着していて、黄色というカラーが非常に周辺にも目立って、注意喚起を促すと。そういった意味では、根強く黄色い帽子が、やはり児童にかぶらすにはいいんじゃないかという意見もございます。

一方で、6年間大事にかぶる、児童、保護者の方もしっかりと維持するために協力しているという使い方もございます。そういった意味では、私ども、児童の意見も参考にするという点では、こういった調査の仕方があるのかも含めて、様々な意見を反映した方向性を導き出して、実施していきたいなというふうに考えております。

恐縮です。こちらにつきましては、情報を共有させていただきながら、少し時間がかかりますが、しっかりと取り組ませていただきたいので、よろしくお願いたします。

○林委員 いや、長期的にいったら、幼稚園、保育園の子は、黄色い帽子は喜ぶわけですよ。単純に喜ぶ。で、保護者と一緒に通園するんで、こういう黄色い帽子を喜んで、好きなワッペンをつけてと、これは幼稚園の子たちも。

で、小学校も、入ると、黄色い帽子をかぶっている子は近所の子だとして、みんな、挨

搦ると。うちのほうは、私立の学校も多いんで、紺色の帽子の子たちもいっぱいいるんで、別に黄色い帽子の子だけじゃなくて、紺色の帽子の子も歩いていくと。で、長期的にと言ったのは、ステージをちょっと、子どもで分けていただきたいというのが、就学前と、1年生から3年生まで。ここはもう本当に地域に密着して、いろんな行事にも参加している子どもたちなんですけど、やっぱり4年生になってくると、塾というのに行っちゃったり、ちょっとこう、まあ反抗期もあるのかもしれないけど、ステージが変わってくると。長期的にと言った意味は、やっぱりこのステージ分けで小学校を一くくりにしないで、4年生、5年生、6年生、ここをターゲットにして、教育委員会の考え方をちょっと、帽子だけじゃなくてあらゆる面のところを、千代田区特有なのかもしれない、塾に行く率が異様に高い地域なんで、そこを受け止めてもらいたいという意味なんです。

○佐藤教育担当部長 昨年でしたか、そういったご意見いただいて、私も、1年生から3年生、最初、黄色い帽子で交通安全に配慮してということで、学年進行をするにつれ、そうした通い慣れてくるというのもありますし、交通マナーも当然身につけていくということで、4年生になった段階で、高学年になった段階で、少し私たちもお兄さん、お姉さんになったんだなみたいな自覚を植え付ける意味で、また、公費で新しい帽子を支給する。これは本当に、非常にいいアイデアだなと思って検討をし始めました。

で、多様な意見というのは、色も、スクールカラーもありますし、紺がいいのか、千代田区の色である江戸紫がいいのか、いろんな意見が出ています。それにつれ、高学年になるにつれ、（発言する者あり）髪型が乱れるからかぶりたくないというような子も出てくるというふうには伺っています。

それで、校長会ではいろいろ意見、校長先生方の意見を聞いておりますけれども、校長が子どもたち全部の意見を把握して、それを我々に伝えているという、この帽子に限ったそういうことではないと思いますので、1人1台タブレットを配っています。で、すぐーるでいろんなことを配信しています。で、アンケートを取るにしても、また電磁的な方法もございますので、少し、子どもの意見も集約して、来年度以降も、いつでも対応できるような予算措置というのはしていきたいと思っていますんで、また議会にもご報告しながら進めていきたいと思っていますんで、よろしく願いいたします。

○林委員 ちょっと牛尾さんチックになっちゃったけど。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 それでは、目1、小学校管理費を終わります。

次に、目2、中学校管理費の調査です。決算参考書の150ページから151ページです。

執行機関から、特に説明を要することはございますか。

○大塚学務課長 特にありません。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

では、質疑をお受けいたします。

○牛尾委員 3番の通信教育課程についてです。この前、常任委員会で20名の募集というお話を伺いました。今現在15名でしたっけね、いらっしゃると。で、これ、もし仮に、また十数名入ってこられた場合に、今の先生の体制でどうなのかと思うんですが、そのの



考えはいかがですかね。

○大塚学務課長 牛尾委員のご指摘、今現在15名の生徒さんが学んでおります。今回、20名程度ということで募集をさせていただきました。これから10月に入りますと始まります。たくさんの皆様が、この通信教育課程を活用して学んでいただくことを、教育委員会としても願っているところでございます。

今、15名で、専任の教諭1名と、それから一般課程の教員の方にも、神田一橋中、非常に強力なバックアップの兼務体制をしいておまして、学校といろいろと情報共有しておりますが、今の体制でも、30名程度までなら、しっかりと現在のカリキュラムや、行事等に対応できるというふうな体制をしいているところでございます。

○牛尾委員 私も土曜授業なんかを見に行ったときに、たまたま通信のスクーリングもやっていたんで、のぞかせていただきましたけれども。クラスを分けて、丁寧にやっていらっしゃるなというふうなことは思いました。

ただ、その通信の生徒の方にも、タブレットとかお配りをするとか、もちろん英語もやっていると。そうした中で、聞いていると、なかなかタブレットをすぐ使える方もいらっしゃれば、なかなか使い方が分からないという方もいらっしゃると。そうした際に、一般の子どもさん、生徒さんが、ボランティアで教えているというのも聞いていますけれども。あと、英語の場合も、簡単に覚えられる人もいれば、なかなか進まない方もいらっしゃると。そうした方についても、ボランティアの方がついて教えているということも聞いていますけれどもね。それだけで対応できるのかな。もしこれから生徒さんが増えてくるとね。

そうした場合に、執行残がちょっとありますけれども、例えば有償ボランティアの方も募るとか、そういった対応も必要になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そこはいかがですかね。

○大塚学務課長 まず、今、牛尾委員のご質問ですけれども、本年5月より通信教育課程の生徒の皆さんにも、1人1台端末を配付して、ICTを活用した学習を進めております。で、やはり年齢も65歳以上で、かなり高齢の方もいらっしゃいます。で、通常のカリキュラムもそうなんですけど、習熟度、それからその方のレベルに合わせて、きめ細やかに学んでいただくような内容、体制を取っております。端末の活用については、練習会なども開催していると伺っております。で、生徒たちも、機会があると、そういったところで教えたりとか、そういった交流も生まれているというふうに聞いております。

で、様々、地域の方のボランティア等々の活用ということがございました。現在はですね、先ほど申しましたように、来年度については20名程度を募集して、もし30名程度来た、これはうれしいことなんですけども、そうなっても、しっかりと学んでいただく体制を取る、そういったことで対応してまいりますので、そういった様々な人材活用については、検討課題として受け止めさせていただきたいと思っております。よろしく願います。

○山本指導課長 ただいま学務課長のほうから答弁させていただきました内容に、少し補足して説明をさせていただきます。

まず、教員につきましてですけれども、こちら、ご存じのとおり、昭和22年の文部省令によりまして、専任の教員を置かなければいけないということ。人数については、100人以下の場合は1名というふうに規定をされているということがございます。これによ

りまして、正規教員は1名、ただし講師、時数ということで、多くの人数、多くの時数をつけまして、複数で対応しているというようなのが現状でございます。

また、タブレット、英語等につきましても、委員ご指摘のとおり、子どもたち、生徒が交流ということで、実際に教えるというような活動も展開しているところです。実際に、タブレットにつきましては、これは希望者にはなりませんけれども、平日にタブレット操作練習会というような形で何度か設定をして、希望される生徒の皆さんが、学校にスクリーングでいらっちゃって、ICTの支援員も含めて、指導、支援をしているというような現状もございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

○牛尾委員 もう一点だけお願いします。

○たかざわ分科会長 はい。じゃあ、牛尾委員。

○牛尾委員 すみません、続けて。給食の——あ、まあ、給食も入るんですが、学校運営にも関わるのかな。中学校は、小学校に比べて、非常に授業も密になって、教室の移動も多いということで、給食時間がですね、お昼休みはあるんだけど、給食の時間を含めて。非常に食べる時間が短くて、食べ切れないという話を聞いています。もう、5分とか10分で、次の教室の移動のために、給食を終わらせなければいけないというふうな話を聞いています。

給食は、やっぱり食育でね……

○たかざわ分科会長 5分とかは……

○牛尾委員 そう聞いています。もちろん学校のそれは判断によるんだろうけれども、ちょっとそこ、調べていただいて、もしそういった実態があるんでしたら、ちょっとご相談に乗っていただくということをお願いしたいんですけれども。実際に、食べる時間が、もう5分、10分しかない。子どもたちからは、あまりにも時間が短いという話も聞いていますので、少し、ちょっと確認いただきたいんです。（発言する者あり）

○たかざわ分科会長 答弁できますか。

休憩します。

午後2時16分休憩

午後2時17分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開します。

答弁をお願いいたします。

指導課長。

○山本指導課長 ただいまご指摘いただきました点ですけれども、まず、このコロナ禍において、なかなか給食の際に、子どもたちがお代わりをしたりですとか減らしたりですとかということが難しい現状で、子どもたちの食に対して丁寧に配膳しているので時間がかかっているというような現状は、1点あろうかと思えます。

また、授業の内容ですとか、行事等々によって少し時間が延びてしまって、給食の時間が短くなるというようなケースもあろうかとは思えます。そこについて、我々も、学校訪

問の際には、子どもたち、給食の配膳の様子、それから黙食で前を向いて、子どもたちが食べている様子も拝見しているところです。改めて、学校に対して、状況については確認をさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○たかざわ分科会長 いいですか。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 はい。

ほかにございますか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。それでは、目2、中学校管理費を終了いたします。

次に目3、中等教育学校管理費の調査です。（発言する者あり）説明ございますか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 先ほどの流用の件でございますけれども、九段中等につきましましては、維持補修費ということで修繕料等を800万ほど積んでおったんですけれども、やはり竣工後十数年がたちまして、いろいろな改修工事があったということで、予想以上に故障等が発生したために、300万ほど足りなくなった。そして、それにつきまして、普通教室の空調改修と、1階玄関前のアプローチの床の改修工事が、差金が600万ほどありましたので、そこから300万ほど、298万1,000円を流用したということでございます。

以上です。

○たかざわ分科会長 はい。中等教育学校管理費ですが、目4の幼稚園管理費の事業が二つしかございませんので、この二つの目の調査を一緒に、一括して行いたいと思います。決算参考書の150ページから153ページです。

林委員。

○林委員 予算の流用のところで、決裁日、起案日もそうなんですけれども、流用した日、分かった日、先ほどと同じになるんですけど、九段中等教育学校の空調設備と、これ、エアコンの効きが悪いかって、僕が聞いているぐらいだから、相当前からあったんだろうなと。で、そんなときに、いつ、流用の判断をしたのか。そして、その手続等々の妥当性、必要性等々を最初に説明してくれませんか、時間ももったいないんで。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 この空調――まず、改修……

○林委員 流用した、決定した日。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 はい。流用決定日は、3月1日です。で、実は、年明けの1月から2月にかけて、一番暖房がかかるときに、6系統の空調機が故障したということもございまして、やはり迅速に修繕しなければならない中で、その工事費を流用したということでございます。

○林委員 3月1日というと、令和3年度のもう年度末、で、エアコンの故障というのは、もっと前から聞いていたんですよね。3月1日に壊れちゃって、すぐやったんですか。要は、手続を確認しているわけなんですよ、流用というのを。で、当然見込みで、これだけ、繰り返しになって申し訳ないですけど、これだけ予算の執行率が悪いんだから、当初予算のときに、区民1人当たり百何万の予算ですよといたって、実際それはうそで、九十何万かもしれないぐらいの執行率なわけですよ。そんなところで、この分かり切っていたような古いところの、わざわざ流用するんですから、どういう流れでね、このときに故障を

発見しましたとか、その前から九段中等から意見は聞いていましたけど、何とかやろうと思ったけど、もたなかったとか、いろいろ理屈はあるんでしょうけども、経緯・経過で、流用してしまった結果があるんで、決算なんでそこを説明してもらいたいんですよ。頑張ったことは分かりますから、経緯・経過だけ、説明してください。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 先ほど、まず冷房の効が悪い云々についてと、今回の改修については、ちょっと別に考えていただきたいと思うんですけども。

○林委員 言わないで……………

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 故障ですね。つまりエラーの発生表示とかというのが出たのが、大体、1月末から2月にかけて何系統か出たと。そういう中で、改修しなければならないわけですけども、やはり流用しないとできないと。最終的には780万ほど、学校施設維持費としては残っておりますけれども、まだまだ、光熱水費とか、あるいは清掃、あるいは総合管理、その毎月の請求が、まだ3か月ほど残っていますので、どのくらい余るのか、はっきり確定できない中で、こちらのほうから流用したという形でございます。

○佐藤教育担当部長 まず、この150ページの下、2の施設改修ですね。ここは計画的に空調の改修工事をやっております。令和3年度については5,485万円ほどの予算を計上したんですが、契約差金が出ておりました。で、上の学校施設維持管理の（4）の維持補修等というところに流用をして、ここで予算執行したんですけども、日々、学校でいろんな、ハード系、設備を動かしていきますと、必ず故障箇所が出てくると。それについては、壊れるのを予測して新しい機械に更新するというのも、当然計画的にはあるんですけども、日々の、日常の学校教育の中で、壊れたら直すという箇所も多々出てまいります。で、今回については、壊れたら直すというところで、壊れたところを早急に、年度末に、予算の執行見込みも出たというところで、修繕させていただいたというようなことが経緯でございます。よろしく願いいたします。

○林委員 後ほど、改善に行きますので。

○たかざわ分科会長 ないの。

○林委員 はい。ない。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。

○林委員 あ、ごめん。すみません。ちょっと……………

○たかざわ分科会長 はい。林委員。

○林委員 すみません。152ページの幼稚園管理費。

○たかざわ分科会長 はい。ここまでですね。はい。

○林委員 ええ。の、2の運営一般。これ執行率が47%で5割を切っているんで、決算関係資料を見てもよく分からないんで、内情の説明をしていただけますか。

○たかざわ分科会長 執行率の低さ、ご説明いただけますか。

休憩します。

午後2時26分休憩

午後2時27分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開いたします。

答弁をお願いいたします。

学務課長。

○大塚学務課長 大変失礼いたしました。こちらにつきましては、この委託料の消毒業務、これの契約差金により、執行残が残ったものでございます。こちらにつきましては、当初、別々に消毒業務、小学校と幼稚園で行うような立てつけにしていたんですけれども、委託契約を小学校と一本化して執行したために、多額の執行残、不用額が出たという理由でございます。

○たかざわ分科会長 林委員。

○林委員 事務事業概要と、278とか283のどこにあれなのか、そこを示していただきたいのと、当初予算では1,900万ありましたと。で、このうち、今の契約、それぞれ運営一般の内訳を言って――金額を言っていただいて、それで、この部分は使っていないから47%になりましたよというのを言っていただかないと、決算の調査にならないんですよ。

○大塚学務課長 それでは、科目ごとに申し上げます。内訳、執行率でございます。

まず、旅費が1万3,000円に対して執行率2.7%で、356円の執行でございます。交際費が40万4,000円で、6,000円の執行で、執行率が1.5%でございます。

需用費でございます。こちらが、636万6,000円に対し529万3,514円で、不用額が107万2,486円で、83.2%の執行でございます。

それから、役務費が266万6,000円の予算に対し、決算が200万2,911円、不用額66万3,089円で、75.1%の執行。

委託料が、711万5,000円に対し、執行が59万9,500円、不用額が651万5,500円で、執行が8.4%。

使用料及び賃借料が、53万9,000円に対して、執行が45万860円、不用額8万8,140円で、83.6%。

備品購入費が、91万4,000円に対して、執行額が32万7,580円。不用額58万6,420円で、35.8%。

最後に、負担金補助及び交付金35万6,000円の予算に対して、32万6,800円、不用額5万9,200円で、執行率が83.4%。全体としての執行率が48.9%でございます。

○たかざわ分科会長 結局、委託費というのが、すごく残が多かったということですね。

○大塚学務課長 そういうことでございます。

○佐藤教育担当部長 分科会長、教育担当部長。

○たかざわ分科会長 教育担当部長。

○佐藤教育担当部長 ここの幼稚園の運営一般、日々、幼稚園を運営していく経費ですけれども、1,900万ほどの計上があった。その半分ほど、コロナ禍における子どもたちの部屋の消毒ですね。消毒について、700万以上の予算計上をしていたんですけれども、どこの園も小学校とくっついているわけなので、小学校と一本で契約をして、ここが丸々不用になったということで、この執行率の47.31%の原因、これが大宗でございます。

○たかざわ分科会長 林委員。

○林委員 なるほど。そうすると、前年度の令和2年というのは、小学校と幼稚園は別々にしていたんですか、消毒を。で、それを、当初予算のときは別々だったから、令和3年

度の当初予算で、幼稚園と小学校760万とかやっていたけれども、実際、経験則からいって、小学校と一本のほうがいいんじゃないかとなって、不用額が出たと。これはいいことじゃないかという話になるんですけれども、消毒の決算、令和2年度と令和3年度のそれぞれの比較をお示してください。

○大塚学務課長 令和2年度につきましては、別々に執行しております。で、実態としては、年度末の3月にそれぞれ行って執行しているということでございます。

○林委員 えっ。

○佐藤教育担当部長 教室とか遊戯室の消毒につきましては、令和2年度は、教員や学校の教職員中心に行っていたんですけども、なかなかそれも大変だということで、それも教育委員会の経費で消毒のお金を措置したということで、年度末になってそれをしたもんですから、そこについては幼稚園はまた別の契約でやったんですけども、令和3年度については、年度を通して委託で消毒していこうということになりました。で、それについては、最終的に一本で契約をして、その部分は小学校で全部賄えたというようなことが事実でございます。

○林委員 はい。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

ほかにごありますか。

○小野委員 中等教育の学校運営、3番にちょっと戻ります。こちらの（8）の中で、入学者選考というのがありまして、ここについてお伺いしたいと思います。

この入学者選考のところで、事務事業概要の392ページを見ると、特例による検査というのが、4年度のところで初めて出てきていまして、それ以前については特に記載がないんですけども、以前、それ以前の特例による検査というのは、なしということでしょうか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 今年の2月の入学者選考のときに、初めて国のほうから、そういうコロナで受けられなかった人も対応を、まあ救うような形で対応しなさいという通知が来まして、それで特例の試験を行ったということで、現時点では、この今回だけでございます。

○小野委員 はい。分かりました。コロナ対応で特例を行ったということですね。ありがとうございます。

ちょっとここから、違う質問、同じ入試のところで切り口は違うんですけども、基本的に合理的配慮というものが今後義務化をされていく。もう既にされているとは思いますが、その中で、入試というところも例外ではなくて、中等教育の中でも、そうした問合せがもしかしたら増えてくるんじゃないかなと思います。

そこで、今後の入試というところで、これまでの予算とはまたちょっと違った予算立てになるのかもしれないし、また、その検討というところも、まだ、どの程度進まれているのか分からないんですけども、その合理的配慮というところの入試体制について、少し教えてください。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 まず試験を受けるときは、普通はークラスで何十人という形で、同じ試験を、同じ時間で受けるんですけども、生徒によっては、ちょっと手が不自由だとか、あるいは、人のいるところだとなかなかできないとかという人も、

生徒もいますので、そういった生徒については、受験をするときに、学校側のほうからそういった通知を頂いて、で、じゃあこの生徒は、例えば、本来だったら45分の試験なんですけども、50分だとか、1時間とかですね。あるいは、この生徒は、緊張して一人でないととかというと、個室とかそういう対応で、現時点でも行っております。

○小野委員 はい。ありがとうございます。基本的には、医者や診断書なども添えてというところで、それぞれ申請が決まっているんじゃないかなと思いますけれども。その中で、やっぱり問合せをされた保護者の方からも、ちょっと、今後どういうふうになるのか不安だというお声で上がっているのが、いわゆる四肢の障害ですとか、そういったところであれば、対応を分かりやすくしていただけると。また、先ほどおっしゃった場面緘黙のようなところで、別室対応だとかということはやっていただけると。

ただ、実際に読み書きが困難だけれども、実際の学力自体は高い子というのもいて、読み書きが困難なお子さんというのは、例えばICTの機器を活用するだとかというような合理的配慮というのが、ほかの公立では始まっているところもあって、ちょっとそこって、そう簡単には、じゃあ、すぐやりますというわけにはいかないんだと思うんです。多分、今出てこなかったということは、その辺については、まだこれからなのかなと思ったんですけれども、いかがでしょうか。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 私が聞いている分には、そういう読み書きが不自由で云々という方は、まあ、車椅子で手が、こう、で、書くのに時間がかかるという生徒は、昨年入学しましたけれども、一般的に、こう、何ていうんでしょうか、パソコンを使えば打てるかとかというのは、ちょっと現時点では聞いておりませんが、当然ながら、そういったケースが出ました場合は、校長、副校長も含めて、そういう、どういう対応をすべきなのか、教育委員会とも相談しながら、対応を検討したいというふうに思っています。

○小野委員 そうですね。ぜひ、お願いします。多分今までやられていなくて、もう本当におっしゃるとおり、おっしゃったとおりのところの合理的配慮というのは、もうほぼ進んでいらっしゃるんだなというふうに理解をしております。

今後は、ぱっと見て分からないとか、あと、知的とかそういうものではない分野で、やっぱり読み書きが困難だけれども、学力としては高いお子さんというの、一定数いらっしゃるしまして、かつ、中等の入試というところを考えるといらっしゃる区民の方もいます。そういう方が個別で問い合わせたときに、全くやられていないんだなというような、やっぱりご不安の声もありますので、ぜひ、前向きにそこは早めに検討をしていただくということでお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。ちょっと繰り返して恐縮ですけど。

○大塚九段中等教育学校経営企画室長 先ほどの読み書きが不自由というところが、どういった形での不自由なのかというところが、一般的に単純に読み書きが不自由でとかというふうになっちゃいますと、当然ながら、中学校に入るときには適性検査を受けなければいけないので、それで問題が読めないとか、そういうふうになっちゃうと困るわけなんですけども、それが、読み書きというか、書くのはあれだけでもパソコンでとかというふうになった場合とか、そういう、やっぱりケース・バイ・ケースになろうかと思うんですけれども、そこは、小学校を通じて、こちらのほうに申請時に言っていただければ、個別に対応するという感じになっております。

○佐藤教育担当部長 分科会長、教育担当部長。

○たかざわ分科会長 教育担当部長。

○佐藤教育担当部長 読み書き障害のお子さんの件については、小野委員の質問で私も本会議で答えているところでございますけれども、今の小学校の中にも、そういった児童はいるというふうに聞いております。もし、そういう方が受験、ここは検定試験を受けるということになれば、きっちり、ほかの学校の例も参考にしながら対応していきたいと思っております。

○たかざわ分科会長 よろしいですね。

○小野委員 はい。

○たかざわ分科会長 はい。それでは、目3、九段中等教育学校管理費、目4、幼稚園管理費、調査を終了いたします。

次に、目5、教育振興費、目6、学校保健費、目7、学校施設建設費の3目ですが、こちらも、それぞれ事業が少ないので、一括して調査したいと思います。決算参考書の152ページから155ページです。

執行機関から、特に説明ありますか。

○山本指導課長 それでは、私からは流用について説明をさせていただきます。154ページ、目の6、学校保健費、3の教職員健康管理の流用について21万円を、一つ上の段の2、園児・児童・生徒健康管理のほうから流用をさせていただいております。流用を決裁した期日ですけれども、令和4年3月18日となります。

経緯・経過ですけれども、まず、この健康診断につきましては、循環器系ですとか消化器系ですとか婦人科ですとか、様々な項目に分かれています。で、それぞれの項目で、例えば教職員が、全員が受けるべきもの、それから希望者が受けるもの、そして、一次健診でちょっと引っかかってしまった方が受ける二次健診というような項目に分かれています。

まず、一次健診につきましては、実施月が11月から1月となっております。そして、二次健診の該当者は、それ以降、2月から3月にかけて二次健診の受診をするというようなこととなります。

まず、受診者の数ですけれども、総受診者も、令和2年度から比較しますと、対象者、増えてはおりますけれども、特に、二次の受診者の割合が増加しております。そういったところから、年度末にはなってしまいましたけれども、該当者全員が二次健診を受けることができるよう、流用をしたというような経緯でございます。

以上です。

○たかざわ分科会長 はい。説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

○林委員 流用のところですか。ここが一番分かりやすいので。決算参考書の154ページの3の教職員健康管理費、要は21万円増やしたと。で、不用額が9,750円と。これ20万円だったらショートしちゃうし、25万円だったら多過ぎると。これ、流用というのは、やっぱりこう、帳尻合わせで、年度末に、いかようにも対応できるというもんなんですかね。すごく分かりやすい單元なんで。

○山本指導課長 先ほど申し上げたとおり、一次健診が終わりまして、二次健診の該当者



が2月、3月になって分かってくる。その時点で、二次健診を受診したということになりますので、その時点まで把握ができない、難しいというような現状になってございます。○林委員 いや、恣意的に金額も帳尻合わせで、1万円単位まで流用というのが可能なのかということが一つなんです。

もう一つが、令和2年度ですと、執行率が68%でした。この教職員健康管理に1,600万の予算計上をしていたんだけど、執行率が低かったと。ところが令和3年になると、これが1,500万で100万円わざわざ削っていると。で、先生方の人数が、千代田区の子どもの数が増えている現状を垣間見ますと、減るわけがないんですけども、何でここだけ減額して、それで流用までかけるという、つじつまが何かこう、ちぐはぐな形になっているのかという、合理的な説明をしていただけますか。

○佐藤教育担当部長 まず、流用は1,000円単位で行います。1万円でもないし、100円でもないし、この場合、例えば20万9,000円でもよかったわけでございます。

それで、こういった、何ていうんですかね、経常的な、これは毎年やらなければいけない教員の健康診断ですから、実績に基づいて予算計上するわけですけども、前年度決算というより、前々年度決算、すみません、今、手元がないんですけども、そういった前々年度の決算を、例えば、今、令和5年予算を組むときに、令和3年度、前々年度の決算を下敷きにして予算要求していくわけですけども、そういった関係で、令和2年度の予算から減って、3年度は1,500万になっているというような経緯だと思います。

ただ、その、今、指導課長が答弁したように、二次健診、これは単価契約で、1人幾らみたいな二次健診の方が何人出るかというのは、一次健診次第にもなってきますんで、多少、上振れ、下振れがあるということで、つぶさなところまできちんと予測して予算計上できなかったという点は、これについては申し訳なかったというふうに思っております。

○林委員 あんまりこの中身について、私も初めてやりますし、前年にもやっていないんで。要は、園児、その上の流用したところというのは、園児・児童・生徒の健康管理は、増えているわけなんですよね。前年度でいくと、1,900万だったのに2,200万円に増えていると。ここと先生方の健康管理を減らすというのが、何かこう、ちぐはぐな感があるんですけども、どういう位置づけで、片や増やして——まあ、子どもの数が増えたから増やすなのか、何かこう、分かりやすい、すんと落ちるのがあればいいんですが。もう予算のつくり方ですよ。

○佐藤教育担当部長 子どもたちの健診に関しては、ここは、ほぼ全員が学校で、強制的というか必ず受けていただくということで、ここの児童・生徒数、園児数の規模というのは、ご承知のとおり、だんだん増えていくということで、単価掛ける規模で言えば、規模の部分が増えているということで、予算もそれなりの規模増で膨らませて、ここに計上しているということでございます。

結果的に、これも契約でやりますので、契約差金等が出て、7割ちょっとの執行率ということになっています。

で、教職員については、21万流用して、ほぼ99%の執行率ということで、ここは収まったんですけども、例えば、人間ドックに行っちゃって、お仕着せの健診を受けないだとか、日頃の生活習慣が悪くて、二次健診、何人出るとか、そこら辺がちょっと、正確に読み切れないもんですから、結果的にこういうふうになってしまったということござ

います。すっと落ちるかどうかわからないんですけど、事実としてはそういうことでございます。

○林委員 もう、最後です。最後に、事務事業概要でいくと、幼児・園児・生徒のほうは、266ページと274ページ。教職員が先ほど言った309ページで、じゃあ予算の組立て方として、余裕率というのかな。大体これぐらいだろうと見込んだ上に、上振れの分を多少入れないと、千代田区、かすかすの予算じゃないし、大々的に、全国の自治体どこよりも1人当たり百万円の予算ですとやっているのに、決算、大して執行率は高くないという状態で、この余裕率というのは、予算査定のときに、どういうふうに。

これ、例えば教職員の減額をしたのが、財政課のほうから、いやここは削ったほうがいいですよと言われたのか、自主的に減らしたのか、どういう組立て方をしているのかなと。で、最後に流用までしなくちゃいけないことになっていますんで、そこを分かりやすく。特になければいけないんです。全くなければいけない結構です。

○佐藤教育担当部長 子どもたちに関わる経費というのは、学務課のほうで来年度の児童・生徒数の想定数、学級数の想定数、それを各学校、所管課に、参考として送ります。で、それで、幾ら掛けるクラスとか、幾ら掛ける児童数とか、そういった単純な形で予算を決めて、予算計上するわけですけども、ここが足りなくなるといけないというところも、多少、心理的には働いているんですけども、クラス数だとか、児童・生徒数だとか、なるべく下振れしないように、マックスこのぐらいだろうということで想定して、予算の規模を決めておりますので、どのぐらい余裕率というよりも、その辺の規模の換算に関して、多少余裕を持って算定しているということが事実でございます。

○たかざわ分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 じゃあ、今のところの関連になると思うんですけど、これ、予算流用じゃないですよ。教職員の健康管理という面では、ここは健康診断ですけども、やっぱり教職員の多忙化の解消については、さっきの部活動の先生のこととか、様々な努力をされているとは思いますが、先ほど二次の健診が増えているということもおっしゃられましたけれども、先生の多忙化解消の取組については、今、どのような判断をされていますか。

○山本指導課長 教員の多忙化、多忙感の解消というところにつきましては、我々といたしましても、毎月の勤務時間の確認というところで一人一人多忙感にならないようというところで確認はしております。また、勤務時間が長くなってしまっている教員に対しましては、産業医による診察ですとか、そういったことも行っております。また、その多忙感を未然に防ぐためにスクールサポートスタッフというような人的配置もしております。

○牛尾委員 様々対策を取られているのは分かるんですけど、それによって今の先生方の忙しさというのが改善されているのかどうかの判断です。

○山本指導課長 多忙感というところにつきましては、教員先生方お一人お一人が何をもち多忙と感じるのかと。それが時間なのか、質なのかということにはよるかと思しますので、一概に、例えば10時間働いたから多忙か多忙じゃないかというような判断はしにくいかなというふうなところも1点あります。ただ、そういったところの少なくとも時間数はできるだけ短くするようというところの対応もしているところです。

○牛尾委員 実際短くなっているの。なっているんですか。そこなんです、聞きたいの

は。

○たかざわ分科会長 分かりますか。（発言する者あり）

休憩します。

午後2時55分休憩

午後2時56分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開いたします。

答弁をお願いします。

指導課長。

○山本指導課長 ご指摘いただきまして、ありがとうございました。

これまでも教育委員会といたしましては、先生方お一人お一人の多忙感の解消というところで働き方改革も含めて努力しているところでございますし、これからはしっかりと改善に向けて努力してまいりたいと思います。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 一つ戻って前のページの就学援助についてですね。152ページに戻ります。就学援助、両方ですけれども、これ、コロナで大変なご家庭が増えるだろうということで予算を大きく増やしました。で、拡充したということだったんですけども、実際、（発言する者あり）そう執行率が半分程度、中学校については42%ということですけども、コロナによって影響を受けて、新しく増えたというような方はどれぐらいいらっしゃるのかというのは分かりますか。

○大塚学務課長 牛尾委員のご質問でございますが、私どもも約1.5倍予算規模、人数も経済的困窮で申請してくる方が増えるだろうと想定しておりましたが、今ご指摘のとおり、予想を下回る申請、認定の実績となったところでございます。で、直接的にそういった詳細までの困窮の要因については、これは個人情報に関係もございますので、相談には寄り添って詳細聞いておりますが、そういった原因について突っ込んだところまではこちらでも聞き取って分析はできないところがございますので、そちらの数値については把握しておりません。

○たかざわ分科会長 小学校も中学校も。

○牛尾委員 いやいや、把握していないんだったら、まあしょうがないから。（発言する者あり）

○たかざわ分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 この就学援助ですけれども、この間、物価高騰で生活が大変になっていると。昨日予算の委員会のほうで、急激に所得が減っている方々については丁寧に対応したいというようなご答弁もありましたけれども、準要保護世帯で生活保護基準の1.3倍という基準、これはもうずっと変えない変えないと言い続けているんですけども、やっぱり物価高騰で暮らしが大変になっているご家庭というのが増えていると。就学援助が受けられれば学校給食についても、様々な学校に必要なものについても出せるんですけども、ちょっとでも基準を超えちゃうと受けられない。やはり物価高騰も見据えて対象の拡充、拡大、もしくは就学援助で今交通費が対象になっていませんし、部活動の用品も対象になっていないと。こういったところも広げていくというようなお考えはないかどうか、いかが

ですか。

○大塚学務課長 確かに昨今の急激な物価高騰、様々影響が出ております。児童・生徒を持つご家庭、保護者の皆さんの負担が増えている事実はございます。就学援助につきましては、今、準要保護世帯ですと1.3倍未満ということでございます。で、こちらにつきましては、子ども、他自治体の動向、当然、物価動向も見据えて、対象とする範囲が適切かどうかということは今後も様々注視しながら検討は続けていく所存でございます。ただ、直ちに見直しを図るというレベル感は今を持っておりません。また、そういった児童・生徒等、子どもたちに関する経済的支援につきましては、就学援助も含めて幅広く子ども教育施策全般の中で充実するように考えていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○たかざわ分科会長 小学校も中学校もということでしょう。

○牛尾委員 終わりにします。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。よろしいですか。——うん、いいですか。

それでは、155ページまで調査を終了いたします。

15分程度休憩したいと思います。

午後3時01分休憩

午後3時17分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開いたします。

項3、子ども家庭費の調査に入ります。最初に、目1、子ども家庭福祉費です。決算参考書の156ページから169ページです。執行機関から特に説明をするところはありませんか。

○大谷子ども総務課長 流用に関することについて、複数課にまたがる流用について、子ども総務課のほうからご説明いたします。

まず、156ページにあります子ども家庭費の二つ目の子どもの遊び場確保の取組みのところでございます。そちらが281万6,000円を流用してございます。その流用先につきましては、一つ目の次世代育成支援の推進でございます。こちらにつきましては、時期が2月の1日に決定してございます。その先ですね、六つ目の外国人学校児童・生徒保護者補助金でございます。こちらのほうに48万6,000円の流用をしてございます。こちらの決定日が3月8日となっております。

続いて、7番目の次世代育成手当に193万円の流用をしてございます。こちらについては3月28日に決裁をしてございます。

まず、流用の理由でございます。次世代育成支援の推進につきましては、こちらの次世代育成支援行動計画策定奨励金というものがございます。こちら年間通じて5件の予算計上をしていたところでございますが、年度の途中で全部執行してしまったというところで、残りの申請に備えて流用をしてございます。このときにこの事業内での流用を考えましたが、一事業者20万円という執行を予定して、2事業者というところで40万円を流用する予定でございまして、残っている財源、ここの事業で流用できるもの、子ども・子育て会議の運営のところからの流用を検討しましたが、その残が39万円というところで、40万円切っていたことから、ほかの事業からの流用というところでございます。なお、執行が53.6%と低かったというところにつきましては、こちらの奨励金、流用いたし

ましたが、申請が来なかったというところが大きく寄与しているところでございます。

6番、7番の外国人の学校児童・生徒保護者補助金と次世代育成手当につきましては、規模の増からの流用となっております。

続きまして、158ページの私立保育所等運営補助の流用額と、翌ページ、160ページの17番、認証保育所等運営補助でございます。こちらの合計金額が、おめくりいただきまして166ページの39番でございます。国・都補助金等過年度分の精算金でございます。こちらに全て流用してございます。こちらにつきましては、令和2年度には新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で各種事業が実施できなかったことによりまして、事業費として受け取ったものの精算が必要以上に必要になったことからの流用となっております。こちらの流用時期でございますが、交付金ごとに異なる執行日となっております。それぞれ3月1日、3月16日、3月25日と3回にわたって決裁をしてこちらのほうの執行となっております。

お戻りいただきまして、160ページでございます。16番、地域型保育事業運営補助でございます。こちらにつきまして210万円の流用をしてございます。こちら下の18番の管外保育園保育実施のところに流用してございます。やはりこちらは新型コロナウイルスの影響もありまして、なかなか外に出ることもままならないというところもありまして、管外へのお散歩というか、管外へ外出したというところが多くなり、こちらのほうに流用させていただいたというものでございます。（発言する者あり）あ、違うの。失礼いたしました。（「千代田区以外から」「千代田区以外……」と呼ぶ者あり）すみません。千代田区以外の施設のほうにお出かけした機会が多かったというところ（「違う。千代田区以外の保育園」と呼ぶ者あり）あ、そっちか。失礼いたしました。千代田区以外の、そうすると、新型コロナウイルスは関係なく、（発言する者あり）千代田区以外の保育園の保育所に通われたというものでございます。

○吉田児童・家庭支援センター所長 私のほうから流用の関係、まずご説明いたします。決算参考書の164ページでございます。こちら項番で行きますと33、34、35のところでございます。こちらちょっと関連しておりますので一連でご説明させていただきます。

まず、34の子ども発達支援で、ここで該当の細かい事業で行きますと、障害児通所給付事業、事業概要で行きますと207ページでございます。こちらの令和3年度の当初予算額が9,063万9,000円でございますが、いわゆる児童発達支援でありますとか放課後等デイサービスといいまして、児童福祉法に基づく通所のサービス、こちらの利用者数がこの令和3年度のときの我々の想定を超えて利用が進んだという状況がありまして、令和3年末近くになりまして予算の不足が見込まれる状況となりまして、関係部署とご相談の上で1月28日付で流用を決定しましたと。その流用元は33番の私立学童クラブ運営補助、こちら事務事業概要は200ページでございますが、こちらの決算参考書にありますとおり、令和3年度は一部の私立学童クラブにおきましては、まだ定員に満たないところもございましたので、予算の執行残が見込まれておりましたことから、こちらからの流用ということで3,129万3,000円、これを先ほど申し上げました障害児通所給付事業のこちらのほうに流用を決定したものでございます。

続きまして、その下35番の障害児福祉事業というところからも一部流用をしております

す。で、それは何かと申しますと。流用元が（２）の重症心身障害児等支援事業、こちらは事務事業概要の210ページでございまして、当初予算は4,028万円でございます。こちらにも執行残が見込まれたことから、これを流用元といたしまして、今度の流用先なんですけれども、ちょっとここはややくしくてすみません。まず34の子ども発達支援の（５）の発達障害児等の療育経費助成、こちら事務事業概要209ページでございます。こちらは先ほどの児童福祉法の通所サービスとはまた別に、民間の医療機関でありますとか、発達障害に係る療育をお受けになられた場合の経費の一部を助成するという事業でございます。当初予算は396万円だったんですけれども、これが利用が進む状況が明らかになりまして、令和4年に入った辺りでだんだんもう予算の不足が見込まれる状況となりまして、3月24日付で流用を決定したものでございます。流用元は先ほど申し上げました重症心身障害児等支援事業、こちらから143万8,000円、こちらを今申し上げました療育経費助成のほうに流用したものでございます。

最後にすみません、今申し上げました重症心身障害児等支援事業からもう一つ流用を行っております。その流用先というのが、先ほど申し上げました34の子ども発達支援の（６）障害児通所給付事業、こちらに合計117万円を流用しております。こちら何かと申しますと、先ほどの児童福祉法に基づく通所サービスとはまた別に、もともとこちらは予算の項目立てがなかったんですけれども、東京都のほうでやっております事業で、東京都重症心身障害児（者）通所事業という事業がありまして、これは運営費の補助を行うものでございまして、一定の要件を満たす通所の施設に対して補助を行うというものでございますが、それまで千代田区内にはこの要件を満たす施設がなかったんですけれども、令和3年末頃にそうした事業所があるということをお我々としても把握いたしまして、そうしますとそこに対して、この都からの補助をこれを出すために我々を経由しなければならないということで、予算上の手続が必要という状況になりまして、3月30日付でこちらの重症心身障害児等支援事業から流用を行ったと、それを決定としたというものでございます。

ちょっと入り組んでおりますけれども、ここの決算参考書の164ページ。165ページのところの33、34、35、ここにおけます流用の状況は以上でございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

子ども支援課長。

○湯浅子ども支援課長 それでは、決算参考書をお戻りいただきまして、158ページから159ページ、1目の子ども家庭福祉費の15番、私立保育所等への運営補助につきましてご説明をさせていただきます。事務事業概要74ページから86ページ、主要施策の成果35ページ、こちらを主体にご説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、区内には認可保育所、地域型保育事業、認証保育所等、様々な運営形態の保育施設がございます。これらの私立保育所等における経費の補助及び支援の事業概要でございます。

令和3年度でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、感染予防のための衛生用品等購入経費への補助のほか、事業者の安定した運営を支援するため、認可保育所等、こちらは認定こども園なども含みますが、こちらにおきまして園児数が定員に満たない場合でも保育環境を維持できるように一定の補助を実施したところでございます。

次に、事業費及び事業実績でございますが、（２）地域型保育事業運営補助におきましては、執行率が50.7%と、在籍児童数の減少に伴いまして補助実績が減少したことにより執行率が低くなっております。

次に、実績を踏まえた評価や課題でございますが、現在の取組状況と今後の予算への対応で、女性の社会進出やライフスタイルの変化に加え、新型コロナウイルス感染拡大を機に働き方の多様化がますます進んでおり、保育においても、待機児童ゼロはもとより、質の向上も一層求められているところでございます。また、コロナ禍での業務の増加もあり、保育現場の最前線で働く保育士等の負担軽減がさらに課題になっているというような状況もございます。これらを踏まえまして、令和4年度は新型コロナウイルス感染症への対応をしながら保育現場で働く保育士等の処遇改善のため、国や東京都が実施する処遇改善事業に基づき保育士等の賃金改善に必要な経費の補助を行っているところでございます。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響による入所児童数の減少、こういったこともございます。9月を目安に継続した結果、現在の高止まりの需要なども鑑みまして、年度内継続という形を取らせていただいております。こちらは早期に分析し、補助の見直しを行うことが課題と認識してございます。

続きまして、決算参考書162ページから163ページ、子ども家庭福祉費の24番、就学前の子どものための保育・教育の推進につきましてご説明をさせていただきます。事務事業概要98ページ、主要施策の成果36ページを主体にご説明をさせていただきます。

事業予算、就学前の子どものための保育・教育の推進における（６）就学前プログラムの改訂におきましては、乳幼児期の保育・教育の充実と小学校への円滑な接続を行うため、平成25年3月に策定いたしました「千代田区の子どものための就学前プログラム」を改訂するものでございます。改訂に当たりましては、策定委員会を設置いたしまして検討を行ったところでございますが、予定に遅れが生じまして、策定委員会を4回実施し、検討を重ねるにとどまり、事業費の執行率は63.3%となっております。

ご説明は以上です。

○小阿瀬子育て推進課長 続きまして、決算参考書、お戻りいただきまして158ページ、159ページ、1目、子ども家庭福祉費、13番、私立保育所等整備補助と14番の保育所用地の整備につきましてご説明をいたします。

私立保育所等整備補助の執行率が0.7%と低い理由でございますが、当初、令和4年4月1日の開園予定でこの保育園建物の建設工事に入る予定でございましたが、近隣調整に時間がかかりまして、旧高齢者センター解体工事の工期が延びてしまったこと。またその後の地下解体工事及び保育所本体新築工事の近隣説明、また合意に時間がかかったことで令和3年度中に建物の建設工事に入れなかったことによるものでございます。現況ですが、地下解体工事も8月末に終了いたしまして、今後、建物の建設工事を経て令和5年4月1日に開園の予定となっております。

説明は以上でございます。

○たかざわ分科会長 ほか、よろしいですか。

児童・家庭支援センター所長。

○吉田児童・家庭支援センター所長 私から決算参考書の164ページ、1目、子ども家庭福祉費の34番、この子ども発達支援のうち子ども発達センター「さくらキッズ」につ

きましてご説明いたします。事務事業概要は203ページ、主要施策の成果では40ページでございます。

本事業は心身の発達に課題のあるお子様の発達成長を支援するとともに、保護者の負担軽減を図ることを目的としておりまして、平成24年度から現在まで実施しております。千代田区に在住する小学校1年生までのお子様を対象としておりまして、心理士や理学療法、言語聴覚などの専門職が集団または個別のプログラムを実施しておりまして、そのほか在籍する園等への訪問を通じて支援も行っています。また、保護者の様々なご相談等もお受けしております。

この事業の利用状況につきまして、年々利用児童数が増えております。で、人数で比較しますと令和3年度の登録児童数は426人となっておりますが、こちら5年前であります平成29年度の登録人数323人の約1.3倍という状況でございます。背景といたしましては、児童・家庭支援センターをはじめとする相談機関、こういったところからのご紹介ですとか、児童館、保育園といったところからの紹介、また保護者の方同士の口コミというんでしょうか、そういったところでさくらキッズに関する評判というものが広まったことが背景にあるのかなというふうに思慮をしております。このさくらキッズにおきましては利用者数が増えている状況であります。相談におきまして一人一人と丁寧に面談を行いまして、必要なプログラムを提供して充足をしている状況でございます。

ご説明は以上でございます。

○たかざわ分科会長 あと、よろしいですか。はい。

説明を頂きました。この目1、子ども家庭福祉費は事業数が大変多うございまして、それぞれページずつで質疑を受けたいと思います。まずは156ページから157ページ、1、次世代育成支援の推進から、12、ひとり親家庭等医療費助成について、質疑をお受けいたします。

○林委員 冒頭で説明がありました流用についてです。156ページ、参考書の2番の子どもの遊び場確保の取組みと。ここから3分野に散っているわけなんですけれども、この後も来るんですけど、もう子ども部としては流用当たり前という受け止めでよろしいんですかね。予算は決めるけど、あとはもうどこでも流用という形で、どういう考え方になっているんだろうというのが説明を受けても分からないくらい入り乱れちゃっているんで。

○大谷子ども総務課長 本当に入り組んでいる状況で流用が多いということは反省すべき点でもあるかと思えます。ただ、年度当初に立てた予算計画に基づきまして執行していく段階で、取組内容に変化があったりとかというのではなくて、規模が増大したものについては原則的に流用という形で、しかも金額が相当大きくないものについては流用という形で考え、財政当局と相談した結果、流用になったり補正になったり、また予備費から充当するというように決めさせていただいている状況でございます。

○林委員 もうこれも予算の立て方になってくるんですけども、例えば、流用先の1番の次世代育成支援の推進の（2）次世代育成支援行動計画策定奨励金、ここも2か所分がショートしそうだから40万円増えたよとって言うんですけど、令和2年度のとくになると、もう少し決算額が160万になっているから多かったわけなんですよね。こうやった出っ張り引っこみ、年度によって変わるところも見積りがやっぱり立てづらいと。予算策定に当たって、前年度からの見込みの推計、予算の策定というのができなくなって



いるという受け止めでよろしいですか。

○大谷子ども総務課長 例えば、児童・生徒の増に伴う、人口推計等に伴う変化というのはある程度見込みを立てて予算計画を立てることができるかと思います。一方、こういった事業所相手の事業であるとかということころは、やはりなかなか難しいところもありつつ、そこはいろいろ調査をした結果計上していくべきだというふうに考えます。一方、令和2年度は、やはり新型コロナウイルス感染症の影響が大きくいろいろな場面で事業の変更を求められたということが令和3年度の決算にも影響しているというふうに考えてございます。

○林委員 コロナの影響のところ、例えば次の7番のところの流出先の190万円、次世代育成手当、ここももう予算を立てることができなくなった、見込みで、で、流用で後で何とかできるから、あえて査定するときには何となくざっくりした数字でよくなってしまった。もしくは積み立てることが予測不能になってしまったんですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 次世代育成手当が当初の予定を1月時点ぐらいで超えてしまってきていた状況もありまして、それに引っ張られる形で誕生準備手当のほうがり足りなくなってきたというところ、当初の予定を超えてしまいそうな事象が生じてしまったというところが正直なところでございます、予算を立てる、請求するときには少し精査をしておくべき事象ではあるのかもしれませんが、その時点で足りなくなる見込みが出てしまったというところが正直なところでございます。

○亀割子ども部長 分科会長。

○たかざわ分科会長 子ども部長。

○林委員 部長はまだ早いんじゃないの。（発言する者あり）いや、いいですよ。

○亀割子ども部長 総じて流用について、子ども部の流用についてご質問を頂いておりますが、確かに当初の見込みという部分で言いますと、非常に甘いと、私、部長としても考えています。ちょっと今年度予算はできてしまっていますから、次年度以降の予算についてはしっかりとその辺は見極め、今、社会状況の転換期でもありますし、人口の増加傾向も転換期になるので、より一層精緻な見積りをしていかなきゃいけないというのはこちらのほうで反省すべき点だと思っています。一方では、予算の立て方の制度も、ちょっと今のやり方というのも我々としても一部疑問がありまして、経常経費の部分がちょっと枠内で、枠査定のような形になっているんですね。だから枠の中でどういうふうに経常事業を配分するよなところのやり方というのが時代状況にも合っていないんじゃないかということで、これは庁内で議論しているところです。そこは素直にその規模というものを見る、枠に入れることが目的ではなくて、規模をどう見るかということに特化したやり方で予算をつくっていかないと、こういうことが常に起きてしまうんじゃないかなというのも一方では庁内の課題としてありますので、そういったことも含めて、次年度以降の予算にはそういったことがないように取り組んでまいりたいと思います。

○林委員 分科会調査報告書の関係もあるんで、7番の次世代育成手当のところ、事務事業概要120ページですね、主要施策だと32ページになるんで、ここで121ページのところで、先ほど課長が説明した誕生準備手当事業実績、人数が書いてあると。これを見ても、上振れ下振れはあるんでしょうけれども、見積りがやっぱりできなくなっているんですか、予算策定時、編成課程において。見込み違いとおっしゃられるということは。

○小阿瀬子育て推進課長 予算の請求時期には前年度、前々年度の傾向なんかを見ながら立てさせていただくような形で考えてはいるんですけども、どうしても実質、実績で増えてきてしまうことがあります。このような状態になってしまっているというところがございます。

○林委員 二つあって、一つが所管のところで実績、前々年度と比較するというのもあるんでしょうし、前年度も見なくちゃいけない。前年度よりも次世代育成手当の当初予算というのは減っているわけなんです。減らしているわけなんです。これが実務を担っている子育て推進課、こちらの予算要求で減らした。そうしたらもう見積りができなかったという話になりますし、財政課のほうで、いやいや、これ多いじゃないですかと削ったんだったら、千代田区としての予算編成課程のやり方が間違っているという形になってくると思うんですよ。これ単純に人数だけですよね。人数が増えるか減るか。ここの人口動態云々というよりも、121ページでいくと、令和元年度が714人でしたと。令和2年度は669人でしたと。3年度は700人でしたと。そんなに大きな自治体の何万何千の相手ではなくて、百単位、もっと言うと数十人単位のところのここの確認を予算編成時においてできないとなると、これはかなり部長の出番じゃないといったのは、その前さばきの段階で大変なことなんじゃないのかなと。で、決算なんであれしてくれこれしてくれというのはもう言わないですよ。もう本当に今の時点で結構危機感を覚えている、お金があるから何でも予算だけ取りあえずつけちゃえと。で、予算、間違っちゃったら流用を適当にやっちゃえという状態の財政運営をもししていると、いずれ千代田区だって金がなくなるはずですから、そのとき皆さんの後輩あるいは子や孫といったらおじいさんくさいですけど、のときに苦労しちゃうんですよ。今は使えるから使えばいいという形でじゃぶじゃぶ予算だけつけるんでしょうけど、実際問題、見積りというのはもうそこまで大変なんですか。財政課が切ったんだったら切ったと言ってほしいですし、言ってほしいというか、そうなんでしょうし、子育て推進課レベルのところで予算要求ができないという現状なのか、その事実認識をお示してください。

○小阿瀬子育て推進課長 もちろん予算の請求時には担当として、そして担当課長として、そこは過去の実績などを見ながら、課として責任を持って、まずはその金額、件数等々を精査していくところがございます。要求時に財政とも折衝するわけがございますけれども、そのときで全体のところで落とせとかということはあるのかもしれませんが、まず一義的には私ども子育て推進課で過去の実績などを見ながら件数を立てると。なかなか立てづらいかどうかということにつきましては、それぞれ件数がやっぱり過去から来ているわけですので、そこはもう少し分析しながら立てるべきであったというふうに認識をしているところがございます。今後、予算と決算の実績額が乖離が少なくなるように詳細な分析をしてまいりたいなというふうに思っております。

○林委員 いや、こうやってくれああやってくれという、繰り返して、受け止めますとか研究しますとかといった答弁だったらいいんでしょうけども、申し訳ない、ちょっと違った形で。で、これ、減額をかけている予算なんです。で、片方で千代田区のほうでは子どもが増えている。流入も、鈍化したとはいえ人口増の状態が続いていると。ここで当初予算の予算要求で減額をかけるという、どうしてそういう状態になるんだろうというのが不思議ではないんですよ。子どもが増えるんだったら、単純な、僕レベルだ

ったらちょっと増やしちゃうかなとかって、少なくとも現状維持だなと思うんで、あえて減らすという判断をする、それも所管がと課長がおっしゃられているんで、どうしてなんだろうと。財政当局のほうが、いや、もっと減らしてよと、実績がないんだからというんだったら分かるんですけど、どうして減らす判断をされるのかというところが分からないんですよ。で、挙げ句の果てに流用ですから、もっと分からないんです。

○たかざわ分科会長 簡潔にお願いいたします。

○小阿瀬子育て推進課長 もちろん担当課だけではなくて、財政当局とも折衝がございましたので、すみません、その時々状況を把握できていなくて、詳細にはちょっとお答えできませんが、そういったことがあったのかもしれないということもあると思います。第一義的には所管で判断をして要求を上げてまいりますけれども、財政との折衝の中でシーリングの中で減らすというような、過去の実績を見ながら減らすというような検討もあったのではないかとこのように推測するところでございます。

○林委員 いや、もうやり取りで、でも決算なんで、この7番の次世代育成手当のことだけに特化して聞いているつもりなんですよ。一般論じゃなくて、ここをどうして減額かけて挙げ句の果てに流用までしてしまったのかと、この原因分析を確認しているんですよ。

○たかざわ分科会長 休憩します。

午後3時51分休憩

午後3時52分再開

○たかざわ分科会長 再開いたします。

答弁からお願いいたします。

子育て推進課長。

○小阿瀬子育て推進課長 理由が2点ございまして、1点は令和元年度当初から令和2年度にかけて若干減ってきていた傾向がありましたので減らしていくような状況が一つあったということと、あと、先ほど部長答弁にもございましたけれども、全体的な枠が決まっておりますので、その中で若干減らさざるを得なかったという事情もあるというところでございます。

以上でございます。

○たかざわ分科会長 林委員。

○林委員 要は枠組みをはめられているんでどこかを減らさなくてはいけないと。新規なりコロナ対策を増やさなくちゃいけないからと。そうすると、過去最大規模予算と最近大々的に打ち出すのがやはりですけども、普通に考えるとそれに準じた形で、あえてマイナスにしないでプラスのところだけ目を向けた形の予算編成というのは当然考えられると思うんですけども、だから現場としてはやっぱりそれはできないんですかね。マイナスをどこかかけなくちゃいけない、総体で。いや、昔はマイナスシーリングでどこか削ってくれという要求が財政当局からあったわけですけど、今はないわけですよ。逆に過去最大規模にしろというミッションですよ。どうしてそんな言っているのとやっている全体像が変わってくるのかなというのが、いや、皆さん職員のほうがご苦労されるわけでしょう、流用の手続とか。何でなんですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 なかなか部内での検討の中で、担当課としても前年どおりとか、増やすとかいうところで検討はしたいというところではあります、全体の枠の中で部内

の課と調整した中で、金額全体を削ったりとか、そういうこともあると認識しておりますので、そこについては当時の検討の中でこのような状況になったというふうに解しているところでございます。

○林委員 そろそろ出番かもしれないんですけども、結局枠組みのは、部長がこの金額に抑えろと予算編成のところでは言うてくるんですか。で、課長はその予算の中で自分の所管の中で配分をかけないといけないから、結果的に流用することになったと。で、決裁者はまた部長と。そうすると部長がわざわざこの額に抑えろと言っていることが根本的な問題という認識でよろしいんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 そういう認識ではございませんで、当初の計画とまた流用をするときと、社会も動いているので、状況が恐らく例年とは違うような状況だったんであろうという……

○林委員 政策論じゃなくて、これ単純に人数計算の分野で確認を取っているんですから分かりやすい。それは違うんじゃないかな。

○小阿瀬子育て推進課長 もともとは減少傾向にあるというふうにそのときは判断をしまして、減る傾向ということで予算要求をしたところでございますけれども。

○亀割子ども部長 分科会長、子ども部長です。

○たかざわ分科会長 子ども部長。

○亀割子ども部長 林委員のご指摘でございますが、その枠を部長が指示しているというよりは、区全体の予算を組むときの編成方針の中で、いわゆるゼロシーリングという形です。経常経費部分は何か事業を効率化をして財源を生み出すこと。で、経常経費を対象にゼロシーリングをかけていますので、我々は経常経費の中であらゆる工夫を凝らして財源を生み出して新しい施策・事業に展開していくと。全体的に予算規模増になっているのは新しい対応の部分が大きく増えているというのが千代田区全体の予算規模の内訳なんです。その経常経費の枠というものが、基本的には前年比の一般財源ベースで同額のゼロシーリングの中で経常のものをやれということですので、我々は子どもの人口が増えてくるとその分を飲むために何らかの単価を縮めるですとか、何かの事業を諦めるとかということのスクラップ・アンド・ビルドをして枠の中に収めるというような予算をつくっていくというのが今の制度でございます。今、担当課長が申し上げたのは、そうした考えの中で、子どもは過去2年間、令和元年、2年とちょっと減少傾向にあると。ここは思い切って、ちょっとまだ様子を見るというのが通常なんでしょうけども、まあ折り返し地点にもあるし、来年度はもうちょっと減るのではないかとということで、そうするとその枠の部分がその分ほかのところにも使えるということもありますので、一つこれは枠のためにということではなくて、子どもの人数の増加傾向が少し落ち着いてきたというところで少し規模を縮小したんですが、結果的に1年間執行してみるとまだまだそこまではなかったということですので、先ほど私が答弁申し上げたのは、そういうものにとらわれずしっかりと規模については少し部内でも議論をして適正なものを計上していかないと、こういうことが今後もあるんじゃないかなということで、今後はそこら辺りはしっかりと見積りをしていきたいと考えております。

○たかざわ分科会長 はい。よろしいですね。

○林委員 どうぞ。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○牛尾委員 この遊び場確保の取組みですけれど、予算を流用されたと。それでも執行率が83.85%、不用額も出ていると。これは大きな要因はコロナの問題ですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 おっしゃるように、コロナの影響でプレーリーダーとかの委託料がちょっと少なかったという状況でございます。

○牛尾委員 コロナが収まってきて、子どもの外遊びが増えていくと思われそうですが、来年度に向けてちょっと確認なんですけれども、一応ね。そこの九段下は11月で終了するというのはこれはもう確定ですか。

○小阿瀬子育て推進課長 確定というふうに認識してございます。

○牛尾委員 そうなった際、これだけ広いボール遊びができる場がなくなってしまう、11月以降なくなってしまうと。そうするとそこで遊んでいた子どもたちはどこに行けばいいのかとなりますけれども、もちろん校庭開放とかね、これからまた再開していくんですけども、一つ、もう一つ大きな遊び場、広い遊び場として富士見のこどもひろばがあるじゃないですか。で、あそこは土日・祝日ということになっていますが、九段下は毎日開かれていますけれども、例えば富士見の広場を土日だけじゃなくて、毎日例えば放課後、九段下に行っていた子どもたちが富士見で遊べるような検討というのはできるのかどうか、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 残念ではあるんですが、ちょっと国から借りている土地というところもあって、賃借料等々もかなり安くはないというところもあったり、国のそうですね、土地でなかなか自由度がきかないというところもございまして、過去にそういった依頼をしていることもあるんですけども、なかなか難しいというところで今はできていないというところでございます。

○牛尾委員 もう、九段下はなくなるわけですよ。遊ぶ場がなくなってしまう。で、広場の遊び場を増やさなきゃいけないと、子ども部も思っているらっしゃると。交渉はこれからできそうなんですかね。

○たかざわ分科会長 しているんでしょう。していたんでしょう、ずっと。

○小林やすお委員 過去にしたよ。

○牛尾委員 過去にしたじゃない、これからは。（「九段下」と呼ぶ者あり）九段下じゃなくて富士見。

○たかざわ分科会長 担当課長。

○小阿瀬子育て推進課長 過去に交渉させていただいてございます。

○たかざわ分科会長 これからもしてくれということ。

○牛尾委員 そう。だから、九段下はなくなるわけですよ。これからもう過去にやって駄目だと言われたから駄目じゃなくて、もう一度交渉を強く要請するということができるかどうかということなんです。

○小阿瀬子育て推進課長 牛尾委員おっしゃるとおり、現在のところなかなか代替となる場所がないというのが現状でございまして、区議会の皆様にも千代田区という土地柄で難しいですよということをご説明をさせていただいているところではありますけれども。

○たかざわ分科会長 交渉していく気があるかないかということだけ言ってください。

○小阿瀬子育て推進課長 はい。

○たかざわ分科会長 交渉できますか。

○小阿瀬子育て推進課長 その富士見の広場も含めまして、こちらのほうでも再度交渉させていただければというふうに思っているところでございます。

○牛尾委員 そうしてください。

○たかざわ分科会長 よろしいですね。

○牛尾委員 はい、いいです。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。では、このページを終了して、158ページ、159ページ、質問ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

牛尾委員。

○牛尾委員 じゃあ。（発言する者あり）ちょっと私立保育園の運営補助のところですね、ちょっとお聞きしたいんですけども、ちょっとお分かりになればいいんですが、この運営費の中には当然ながら人件費も含まれていると思います。大体お一人幾らで計算されているか分かりますか。

○たかざわ分科会長 一人に対して幾らというの。

○牛尾委員 大体全体総額で積み上げでしょう、多分。

○湯浅子ども支援課長 いわゆる報酬見合いの人件費というところは積み上げの基礎には入っておりません、お一人当たり幾らとか、そういう助成制度はあるんですけども、そういった形で報酬ということではよろしかったでしょうか。

○牛尾委員 要するに保育士の給与というのがあるわけじゃないですか。もちろん公定価格で保育士の給与というのは決まっているんでしょうけれども、それにプラスして家賃補助とかもあるんでしょうけれど、大体一人幾らで何人分ということではないということですか。

○湯浅子ども支援課長 一人当たり見合いではございません。

○たかざわ分科会長 違うって。

○牛尾委員 じゃあこの園では園児数がある、規模があると。大体この規模だから幾らと、大きな額で補助が下りると。もちろん公定価格で決まっているんでしょうけれど、そういう計算でよろしいんですか。

○湯浅子ども支援課長 基本的には定数ですね。それとその保育士の数、またその基準を超えた人数を雇用している場合は基準外のその分の見合いというような積み上げでございます。

○牛尾委員 多分これは次の保育の指導監査にも関わるんでしょうけれど、じゃあ各保育園に運営の補助をしたお金が、大体その保育所、そのグループでどのように使われた、何に幾ら使われたというのは区としては把握できるものなんですかね。

○たかざわ分科会長 できないでしょう。

○湯浅子ども支援課長 事細かくまではできませんが、基本的に補助金制度を使われるときに請求を頂きますので、その請求が基本的に実質額ということで認識してございます。

○牛尾委員 いや、これなぜそういうことを聞くかということ、お隣の文京区のほうで、認

可保育所の運営費の少なくない額を本部、要するにグループ系列の本部がかなり徴収していたという事実が明らかになって、もしかすると千代田区も同じ系列の園がありますんで、そういったことが一体どうなのかなど。そこをちゃんと調べられるのかどうかというのが気になったものですから、そこはどうなんですかね。

○湯浅子ども支援課長 千代田区でも以前ご報告させていただきましたが、とある園のほうでそういった不正要求というようなことがございました。以降、二度とこういうことがないようにできる限り精査に努めていくということで今は改善をしているところではございます。ただ、事細かく全て見れるかということ、ここは一般的に性善論という形で請求を受けていくということが実情でございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○牛尾委員 いいです。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。それでは、158ページ、159ページ、調査を修了いたします。

次のページ、160ページ、161ページ、質疑をお受けいたします。よろしいですか。牛尾委員。

○牛尾委員 簡単に教えてください。先ほど管外保育園保育実施ということで、予算の流用で額を増やしたとありますけれど、何人ぐらい今管外、区外の保育園を利用されているかという人数はわかりますか。

○たかざわ分科会長 え、人数が何人。

○牛尾委員 何人行っているか。

○湯浅子ども支援課長 当初見積っていた人数ですけれども、認可で276名を想定していたんですが、実際のところ371名でございました。

○牛尾委員 いや、この管外保育園保育実施ということは、要するに区外の保育園に行つてということですよ。そんな二百何十何人もいるの。

○湯浅子ども支援課長 すみません、こちら延べ人数でございました。

○牛尾委員 だから、じゃあ実際は何人なんですか、実際。

○たかざわ分科会長 わかりますか、区外へ……

○牛尾委員 そう、区外の保育園。区内に住んでいて区外の保育園に行っている。

○たかざわ分科会長 え、違うんでしょう。

○牛尾委員 区内に住んで……

○たかざわ分科会長 担当課長。

○湯浅子ども支援課長 すみません。今現在延べ人数でしか数字を押さえておりません。

○たかざわ分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 これは要するに区内に住んでいて、まあ、区の端っこにいる方ですかね、区外の保育園のほうが近いからということで申請して、（発言する者あり）でしょ。（「あまり適切な……」と呼ぶ者あり）そうです。要するに区外の保育園のほうが都合がいいという方が利用されているわけですよ、そういうこと。それとも区内の保育園に行きたいけれども、空いてないから、じゃ仕方なく区外の保育園を利用している。それはどうなん

ですか。

○湯浅子ども支援課長 基本的には在勤のところで保育園に通いたい。いわゆる認証のほうに通われている方、それとあとは在住の方ですと引っ越しをされた場合、転出という形で……

○牛尾委員 ああ、なるほど。

○湯浅子ども支援課長 引き続きという、そういったこともございます。

○牛尾委員 いや、もし区内の保育園に行きたいけれども致し方なく区外の保育園に、もちろん区外の保育園がいいという方はいいんですよ。致し方なく区外の保育園を利用されているという方については、区内の保育園、近くの保育園が空きましたよというご案内とかはしていく必要があるのかなと思いましたが、そこは情報をよく伝えていただきたいなと思います。

○湯浅子ども支援課長 もし区内の保育園に通いたいということでしたら、もし希望のところに入れられないという場合でも待機という形で需要は受け取っていますので、空きがなければ入れないんですけど、空きが出たらそういった形でご案内できるという体制は取っております。

○牛尾委員 はい。

○たかざわ分科会長 ほかにございますか。

○林委員 ちょっとここも流用のところで、見積り、要は増えたわけなんですよ。管外、同じく18番の。で、事務事業概要は75ページで、補助のところ、保護者、国、都、区の一定の基準により負担していると。これ、流用をかけると東京都の負担と国の負担も増えるんですか。それとも千代田区だけが流用していると負担が増えるんですか。事務事業概要の75ページの最後の保育園運営のところ、運営経費は保護者、国、都、区が一定の基準により負担しているというふうに書いてあるんで、千代田区が流用をかけると東京都ですとか国のほうも同じように何か変更がある。

○たかざわ分科会長 金額が増える。

○林委員 予算が増えちゃうんですか、出てくるのが。

○湯浅子ども支援課長 基本的に、例えば千代田区でしたら管外のところに行っている場合、それについては千代田区がその経費を負担することになります。逆に千代田区外から千代田区内に通っている場合は、その自治体が対応いたします。

○林委員 いや、だから千代田区が負担が増えると都の負担とか国の負担は変わらないの、別に。連動するのかどうか。

○湯浅子ども支援課長 連動いたします。

○林委員 そうすると、流用という想定していないのが東京都と国のほうで負担増になるわけですよ。違うんですか。全体の枠としてあるから、千代田区が負担が増えればその分は東京都なら東京都民全体の枠としてあるんで、その分に応じて、この210万に應じた形の負担増、国だったら国の増になるんですか。手続等々は特に必要ないんですかね。申込みすればそのまんま、流用かけちゃえばそのまんま国や都が自動的に負担をしていただけると、そういう位置づけでよろしいんですか。

○湯浅子ども支援課長 一般的に国が2分の1、都が4分の1、区が4分の1というような補助制度がある場合、全体で総額を後々請求するという形になりますので、そういった



ところでは、もちろん見込みの数というのは出してはいるんですけども、最終的には最後の実際かかった経費を請求するということになります。

○林委員 あととはもう組立て方で、この管外保育園保育実施、ここの見込み違いというのは原因は何だったんですかね。先ほど子育て推進課長に聞いたのと同じようなことなんですけれども。

○湯浅子ども支援課長 正直令和元年度に316名いたのが令和2年度に272名となっております。こちらの前年度比で見積もっておりましたので、結果的に371名という形で増というところで、はっきり言えば見込みが間違っていたというところがございます。

○林委員 時間なんで、要はこの見込みの見積りを職員の現場の方たちから上げていくんでしょうけれども、位置づけで、ここも心理的にマイナスシーリングのほうが出てしまったんですかね、見込み違いというのは。何が原因でマイナスの当初予算になっていって、で、流用という形になったのか。ここをしっかりと決算のときに、一応素人ですけども、僕らのほうが指摘して、で、職員の皆さんが、いや、今のやり方はおかしいよと。やっぱり現状維持で持つところは持たしてくださいよと。特に子どもに関わることでとか、次世代育成とか、保育に関わるのは、これは現状維持にして聖域にして、それ以外のところは調整でいいけれども、純粹に困るところ、流用までしなくちゃいけない領域設定をしてくださいよと、もし部長なり財政当局がつくってくればこんな流用で訳の分からない決算のものにならないんじゃないのかな、皆さんの仕事も増えないんじゃないのかなと、単純に思うんですよね。これは難しいんですかね。

○湯浅子ども支援課長 正直、現在、補助金の見直しなどもやって検討しているところではございますが、コロナ禍の状況、あとは今後の人口推計、こういったところが非常に読めなくなってきたというところは実際のところだと考えています。今後どうなっていくのかというのは、この短期間の中での見通し立てていくのは非常に難しい状況にあるというところをご理解いただきたいと思います。

○林委員 要は見通しができない、もう最近お好きですよね。で、片やですよ、片や過去最大規模予算とか、一人当たり百何万の予算ですごいんですよとやっていて、いや、じゃあ実際現場はどうなんだとやってみると、決算だったら八十何%の執行率、600億の予算で100億も余らせちゃうと。けども、子どものところでは流用までかけないと困る、対象者が困る状態になっていると。これ、やっぱりね、あんまりよろしくない状況なんじゃないのかなと。職員の方たち、嫌ですよ、やっぱり流用かけるというの。いや、いいのかもしれない、お好きだったらお好きと言っていたきたいんですけども。あえて説明もしなくちゃいけないですし、一応地方自治法上は議決を経た予算なわけなんで、ここを流用をかけるというのは、普通に考えると結構心理的にもあんまりうれしくないのかなと思うんですけども、ここを延べ人数、単価計算、単純な単価計算ですよ、それでも210万円。ここまで上振れをかけないと駄目だという状態になってしまうというのは、やっぱり部長がこの限度以内にしろと言ったのが原因ですか。

○湯浅子ども支援課長 一定程度やはり予算というのをしっかりと精査していく中で、あまり執行残が残るというのもこれまで望ましくないというところの考えもある。

○林委員 これだけ残しているんだから、ほかの分野で。そんな言い訳としてはどうかと思うけど。

○湯浅子ども支援課長 そうですね。そういったところの中では、ある程度精査を強めたところがこういった形で出てきてしまっていると。本来であれば、全体の中で精査で、もう少しやっていかなければいけなかったのかなというところは反省してございます。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

○林委員 どうぞ、もう。

○たかざわ分科会長 はい。

ほかにございますか。

○牛尾委員 1点だけいいですか。

○たかざわ分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 すみません。この病児保育の整備はゼロで、これはコロナの状況が大きく影響して致し方ない面はあるんですけども。今年度もこれは予算計上されていますけれども、見通しはいかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 おっしゃっていただいたように、これまで区内の病院と交渉していきまして、できるというところまでは行っていたところなんですけど、ちょっとコロナの状況で、今、病院のほうも多忙を極めているという中で、ちょっとコロナを優先させてほしいということがここ数年続いている状況であります。ここと交渉をしつつも、確かにニーズで、こういった病児保育を求めていらっしゃる方は当然いらっしゃるわけでございますので、このままでは私どももいけないというふうに思っているところでございます。

ここの、今、交渉中のところもそうなんですけれども、ほかの方法というか、そういったことも考えていかなくちゃいけない、先にやっていかなくちゃいけないと、そういう思いで、今いるところでございます。

○牛尾委員 なかなかコロナがこのまますんなり収まっていくとも思えませんし、そうなるとなかなか千代田区で入っていただける病院さんもなかなか大変なのかなと。そうなるほかの方法でニーズに伝えていくということが必要だと思うんですけども、その一つが、やはりシッターさんの派遣ですよ。今、東京都がやっている事業で相当人数が増えていると言っていますが、区独自でも病児・病後児の保育派遣をやってはいますが、ここの例えば、枠を増やしていくというね、そういうことでニーズに伝えていくという検討はいかがですか。

○湯浅子ども支援課長 ベビーシッター等の派遣につきましては、基本的に令和元年度から2年度、3年度と少し件数が減っている傾向ではございますが、実績に応じましてこちらは拡充していく見込みでございます。

○たかざわ分科会長 いいですか。はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 それでは、次、162ページ、163ページ、質疑をお受けいたします。（発言する者あり）簡潔に、はい、お願いいたします。

○牛尾委員 先ほども少し触れた21番の保育所等指導・監査についてです。民間園で不正が行われていたと大きく報道されております。その保育所等指導・監査ですけれども、今、これは、連絡して指導監査しているのか、それとも抜き打ちでやっていらっしゃるのか、どちらですか。

○小阿瀬子育て推進課長 民間園の指導・監査というところでございますと、50園ほどございますので、年間12件で、3人のチームで、あらかじめ連絡した上で監査を行っている。年12回ずつで4年で1クール終わるような、そんなようなところでやっているところでございます。

○牛尾委員 もちろん保育園のほうも一生懸命保育されていらっしゃるからね。ただ、今回のような事件も豊島区のほうかな——の調査でおかしいんじゃないかというのが分かったと。

やっぱり、一つ、連絡していくというのも、それは大事ですし、保育園のほうも誠実に応えてくれている園のほうが多いと思うんですけど、やっぱりそうした問題を発見していく上でも、抜き打ちといいますか、そういうのも必要なのかなという印象あるんですけど、そこはいかがですか。

○たかざわ分科会長 事件が発覚してから抜き打ち検査もやるということでしたよね。

担当課長。

○小阿瀬子育て推進課長 今年そういったことが事象として起こりまして、私どもも非常に重く受け止めさせているところでございます。

確かに監査のやり方がこれまでどおりがいいかということになりますと、当然、そういった、今ご指摘いただいた部分というのが不足しているところであると認識してございますので、そういった体制も含めて強化をしつつ、抜き打ちというようなところも当然行っていく、思いですね、努めているところです。

まだ、抜き打ち検査をしているかということ、ちょっと現状していないというところでございますが、ここは強くやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○牛尾委員 毎回そういう……

○たかざわ分科会長 よろしいですか。はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 それでは、164ページ、165ページ、質疑をお受けいたします。

○林委員 164ページの33番私立学童クラブ運営補助、ここから34の子ども発達支援のところ、流用をかけると。これは、かなり違うジャンルみたいなイメージなんですけども、流用をかけるの。ほかに流用をかけるところがなかったからここなのか、どうしてこの33と34の間に流用になったのか。まあ、金額的にというのは何となく察するんですけども、ほかになかったんでしょうかねという。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらの流用につきましては、まずその金額が大きかったことと、この私立学童クラブの運営補助に執行残が見込まれるというところの、この足りない部分と余る部分の規模感が合致していたというのが一つ大きな理由かと存じます。

以上です。

○林委員 3,000万ほどなんですけれども、やはりここも、子どもの発達支援は随分いろんな、区議会の委員さんも充実したほうがいいんじゃないかとか、あるいは執行機関のほうもこれから力を入れていきますよと言っていたんですけども、実際、冒頭の説明あったように、発達障害等の療育経費の助成ですとか障害児通所給付事業という、これ、

目次を増やすために言っているんですけど、こういったところに足りなくなった原因、ショートしちゃうというのが、何でなんだろうと。ここを決算のときに明らかにさせていただいて、来年度予算編成の、まだ間に合うのかどうか分かりませんが、増やすんだったら重点的に増やすという形になるのかな。それは子どもたちのためになるのかなと思いたいんですけども、どうですか、千代田区に來られて、感想ですよ、この流用の多さと。○吉田児童・家庭支援センター所長 まず、足りなくなった原因のところですけども、まずは我々の見込みを超えて利用が進んでいた。それは、一つには、我々の見込みが足りなかったというところで、そこは反省すべき点だと思います。それまでの通常のやり方なくて、もっと直近のトレンド、伸びを捉まえて予算要求をするとか、そういったことが必要であったのかなという部分あるかと思えます。

あと一つは、こちら、我々も相談をお受けして、こういった事業がありますよということでご利用をご紹介します。そういったところで利用が進んだというところで、早期発見、早期支援の取組が進んでいるという側面もあるのかなと思えます。

委員おっしゃるように、本来的には当初予算でそういったところを見込んで、必要な経費を計上しておくべきところ、こういったような流用というところは、本来的には好ましいものではないというふうに、一応東京都から來た者としてもそのように考えています。

（発言する者あり）

以上です。

○林委員 ありがとうございます。東京都から來たまでご発言いただいたんで。これ、千代田区の結構優れたみらいプロジェクトというところで、重点施策になっていたんですよ、子どもの発達支援というのは。みらいプロジェクトというのがありましてね。で、ここに計上して重点的に取り組みますと言っているのに減額になっちゃうという、このアンバランス。さらに流用がかかるというのは、どうですかね、西新宿の視点から見てもやっぱり違和感が出ますかね。

いや、言わんとしているのは、やっぱり、僕ね、ある程度の方向性の分野別計画なり、さっき午前中にやったように、あるいは基本計画というのをしっかりつくらないと、こういった子どもたちのところ、結局予算を減らして、まあ千代田区はお金があるから流用できるんですけど、もっと職員の方には違うところで活躍してもらいたいんですよ。方向性を示すビジョンなり、何年後までにこんな人数対象、発達支援の子だったらこれだけやりますよ、障害児の発達障害の子だったらこれだけの手当てをしますよと目標があると、それに向けた予算編成ってやって、減額されづらくなると思うんですけども、それがなくなっちゃって、ビジョンでモダンな千代田区だけやっちゃうと、こういったところにしわ寄せが来ちゃうんじゃないのかなと思っちゃうんですよ。

そこを、ちょっと、外部の視点ももう少しあるんで、何をしたら解決できるんだろうと。重点施策に打ち出したものの予算が縮小されていっちゃうと、拳げ句に流用という、こういう状態をなくすためには何が必要なんだろうというのを、まだ、来てそんなに、半年ぐらいなんでしょうけれども、もし、率直な感想があれば述べていただければ。

○吉田児童・家庭支援センター所長 こちらの事業につきましては、重点施策、子どもの発達支援は、大変重要な施策ということで、その点は承知しておりまして、こういったような流用が必要になってしまったというところは、ちゃんと私も自分のことと受け止めま

して、来年度予算の編成に当たっては、必要な経費はちゃんと要求しようということで、担当の者ともコミュニケーションを取って、必要な給付なり支援なりができるようにというところは、取り組んでいきたいと考えています。

○林委員 あんまり東京都の視点はなかったですね。

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

小野委員。

○小野委員 関連です。じゃあ、もう本当にここは大事だということは、誰もが分かっているんですけども、なかなか実情の課題解決というところに行くには、本当に難しい部分がいろいろあるなと思います。

今、そもそも場所がないとか、人もなかなか難しいというところもあるんですけども、その辺りに向けて、当然、今後の予算を考えられる中でも、そういう具体的話が出ていくと思うんですけども、何か意見交換含めて、方向性として場所の確保のことでか出ていますでしょうか。（発言する者あり）あ、ごめんなさい。

○たかざわ分科会長 さくらキッズのほう。

○小野委員 失礼いたしました。さくらキッズ。さくらキッズです。（発言する者あり）ごめんなさい。そうですね、この主要施策で行くと40ページですね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 失礼しました。さくらキッズにつきましては、おっしゃるように場所が、今、神田さくら館の6階ということで、これ以上何か拡張は可能かという、それは難しい状況であります。

今、冒頭ご説明申し上げましたとおり、今来ていただいているお子さん方には、そのお子さん、お子さんにとって必要な療育のプログラムというのは提供できている状況ということで、現場の責任者からは聞いています。

今後、もしさらに増えていくというところに対しては、どうしたものかということで、今申し上げたように拡張はなかなか難しいんですけども、例えばそれ以外に新たな方策としては、区内の大学でこういった発達関係のプログラムを行っているようなところとか連携できないかとか、そういったところも新しい視点としてちょっと考えているところではあります。

以上です。

○小野委員 ありがとうございます。結構区内には、確かにリソースがありますので、ぜひそういったところを活用しながら、今の場所の拡充が無理であればお願いをしたいなというふうに思います。

実際に、行っているお子さんは、非常に質の高い療育を受けられていることは確かで、もうこれは本当にいろんな方々が認めているところだと思います。ただ、あまりにニーズが高まってきたというところで、本来であれば週に二、三回は通わないと療育が届きにくい、十分な療育とは言えないよねという子が、月に一、二回予約が入れられたらいいよねというような事情というところも考えていただくとか。

また、どうしても小学校に上がっていくと、その部分からちょっと切れてしまうということで、一応小学校でフォローはしてもらえますんですけども、さくらキッズの中の療育の一部をさらに使えたらいいよねというようなところもありますので、区内の大学ですとか、それから民間ですとか、ぜひ引き続き広げていくような、そういう施策を考えてい

ただきたいなと思いますけれども、いかがでしょう。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ただいまのご指摘ですけれども、確かに私もお伺いするのは、希望する頻度といいたいでしょうか、それになかなか届かないといいたいでしょうか、なかなか希望どおりに療育に行けないよというお声は伺っております。

ですので、我々としても発達支援の担当の相談員が様々、先ほどの児童福祉法のそうした事業でありますとか、そのほかの利用可能なリソース、そういったものもご紹介しながら、丁寧にお一人お一人対応していきたいと考えています。また、先ほど申し上げた新しい取組なんかも今後検討していきたいと考えています。

○たかざわ分科会長 牛尾委員。

○牛尾委員 同じところでですけども、これ、ずっとこの間もう増え続けて、区としては麴町のほうにも一つ欲しいねというような検討もあつたんですよ、増設すると。ね。これは、ぜひそれに向けて努力もしていただきたいと思うんですね。

私が一つ求めたいのは、子ども発達センターさくらキッズは、小学校1年生までしか利用ができないんですよ。本来ならば、小学校1年生でもうおしまいと、利用できませんというふうになっちゃうと、2年生以降必要ないのかということそうじゃないわけで、保護者としては、2年生、3年生になってもこういった療育を受けたいと思っている保護者の方もいらっしゃる。しかし、さくらキッズについては、一応1年生までよとなっています。

そうした方々が利用せざるを得ないのが民間の施設になるわけで、7番、ここでいう（5）番、発達障害等の療育経費助成。事務事業概要では209ページになりますけれども、1万円を限度に補助をすることになっていますけれども、それでもかなりの負担が保護者にはかかっているということを聞きます。

この助成を拡充していただけないかと以前この場でもご質問して、検討しますという答えはあつたんですけども、どのように検討をされたのか、これからそういった助成の拡充というのが検討できるものなのか、いかがですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 この療育経費の助成については、検討としては担当の者と私ども、いろいろ日頃話しています。ただ、現状、この経費を拡充する予定があるかということ、今のところはございません。児童福祉法に基づく様々なサービスのこういったところも充実しておりますので、そういったもののご紹介でありますとか、そういったところで我々としても対応していきたいなと考えております。

○牛尾委員 あと1個だけね。やっぱり千代田区は、様々な開発、マンションを造って、子どもの数が増えて、こういったさくらキッズの認知度も上がって、利用者が増えてきているわけです。ね。だけど、なかなか、週1利用したいけれども、週1利用できないという方もいらっしゃるって、本来なら新しい施設ができれば、そういった希望どおりの利用ができるし、小学校1年で終わるよじゃなくて、2年生、3年生までも利用していいですよというふうに枠を広げられるかもしれない。しかし、この施設がもう手狭というかな、もう利用者が多くなったことで、こういった民間のところを利用しなければいけない、せざるを得ない保護者が増えてきているわけで、そこはぜひ、その辺を含めて拡充の検討というのを真剣にやっていただきたいと。検討をね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 小学1年生、2年生以上ですかね、のお子さんに関しまして、当然ながら学校に通っておられまして、その学校でも様々支援が行われている

と存じます。あとは、我々としましても、この事業の拡充というのは、そういったお声がないわけではないと思うんですけども、今、現時点におきましては、なかなか難しいのかなと考えております。

以上です。

○牛尾委員 そうだよな。

○たかざわ分科会長 駄目だと言っているんだから。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 次に、166ページから次の169ページ、36番、児童福祉施設管理運営から、最後の事業、43番、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）について、委員からの質疑をお受けいたします。

○林委員 166ページの39番の国・都補助金等過年度分精算金、冒頭説明にありました億の単位での流用となっています。どう、これ、事務事業概要のどこの部分かも分からないんで、どういったものなのか、改めて中身の説明と、こんなに億単位の流用というのが必要になった原因、原因分析、改めてお示してください。いいんだよな、一、十、百、千万、十万、百万。

○たかざわ分科会長 休憩します。

午後4時38分休憩

午後4時43分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開いたします。

答弁をお願いいたします。

子ども総務課長。

○大谷子ども総務課長 子ども総務課が所管する過年度分の精算金は、東京都新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金といいまして、地域子育て支援拠点事業であるとか、一時預かり事業、保育所関連、その他、認可外の保育施設も含めてコロナウイルスで事業補助が必要だったもの、総計3,000万円近くの支出を予定していたところがございます。その交付要求額が3,000万円ぐらいで、交付確定額、そこで、ちょっとすみません。4,630万円の交付確定額という返還しなければいけない、交付確定額になったことから、差額が1,682万円出てしまったというところがございます。

○たかざわ分科会長 分かりましたか。林委員、分かりましたか。

休憩します。

午後4時44分休憩

午後4時48分再開

○たかざわ分科会長 分科会を再開いたします。

すみません。先ほどの答弁、もう一度お願いいたします。

子ども総務課長。

○大谷子ども総務課長 返還する補助金のうち、子ども総務課が所管する補助金としては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金というのがございます。当初、事業を予定して、事業交付要求額というのが4,630万でございました。それが、執行の中で使った金額が3,000万弱というところで、その差額が返還金として1,700万近くか

かっていると。そういうような事象が各補助金で生じたというところでございます。

○たかざわ分科会長 はい。よろしいですか。はい。

ほかにごございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 それでは、以上で、目1、子ども家庭福祉費の調査を終わります。

次に、目2、保育園費、目3、こども園費、目4、子ども施設建設費は、それぞれ事業が少ないので一括して調査をしたいと思えます。決算参考書の168ページから169ページです。

執行機関から特に説明を要するところ、ございますか。

○大塚学務課長 特にございません。

○たかざわ分科会長 はい。それでは、質疑をお受けいたします。

○牛尾委員 じゃあ、ちょっと保育園事業運営のところ、こども園の事業運営にかかりますけれども、保育園、こども園の給食について、小学校では、物価高騰分で子どもたちの食育を支えるためということで区として支援しましたけれども、区立の保育園、こども園ではそういった懸念はないのかどうか、いかがですか。

○大塚学務課長 ただいまの牛尾委員のご質問でございますが、今年度、今までの経緯を見ますと、例えば保育園、こども園がコロナの影響で登園が自粛になったり、それから土曜日にお子さんをお預かりする、そういった人数がちょっと予想値よりも少ないということで、執行状況が想定よりも少ない状況でございます。

物価上昇、現在までの物価上昇を勘案して、年度内を見たところ、まだ補正なりしなくても、年度内、何とかやりくりして、質を落とさずに提供していると考えております。

○牛尾委員 しっかり、そこはよく見ながら対応していただければと思います。

いま一つ、保育園で、神田保育園のことでちょっとお聞きしたいんですけど、あそこは上が高齢者施設のフォーユープラザが合築なんですけれども、ただ、あそこはもう神田保育園の建物という位置づけになっておりまして、ビル全体の管理運営が保育園の先生がいる事務室にあると。で、上で何か起こった場合、保育園の先生が対応しなければいけないという問題が以前から指摘されているんですけども、それは何かこう、改善とかはされているのか、その改善策が継続しているのかどうか、いかがですか。

○たかざわ分科会長 どなたか把握されていますか。（「時間がかかる……」と呼ぶ者あり）

○牛尾委員 時間があれば、すぐ分かると思ったんですけど。

○たかざわ分科会長 答えられる方はいないということですよ。あそこを管理しているのは。（発言する者あり）

○牛尾委員 あそこ、複合的位置づけじゃないの。

○たかざわ分科会長 教育担当部長。

○佐藤教育担当部長 下が神田保育園、上が高齢者施設で、民設民営ですけども、所管が保健福祉部になります。それで、面積的に保育園が多いんで、執行委任を受けてうちのほうで維持管理はしていますけれども、高齢者のほうからそういった声は聞いておりません。

○牛尾委員 いやいや。以前、上のほうで何か誤作動があったらしい、誤作動。で、下の



ほうですごい非常ベルが鳴ってしまったと。で、保育園の中ではない、上のほうだと。その対応に先生が何か大変だったという話があったもんだから、ちゃんと、複合施設なら管理している方々がいらっしゃるからね、守衛室で守衛さんとかね、対応できるんだろうけれども、神田保育園はなかなかそういった対応できなかったという話があったの。それが、今、どういう状況になっているかなということなの。

やっぱりあれ、だから話を聞いていただいて、対応していただければいいです。（「できたばかりで……」「できたばかりで、何とか……」と呼ぶ者あり）いえいえ、もうそうじゃないんです。

○佐藤教育担当部長 そういう事象があったか確認することと、保育園の職員がそれに対応するというのはなかなか大変なんで、状況をつかんで、善処したいと思います。

○たかざわ分科会長 分かっていないね、多分ね。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。以上で、目2、保育園費、目3、こども園費、目4、子ども施設建設費を終わり、項3、子ども家庭費の調査を終了します。

子ども部所管の歳出は以上です。

一般会計歳入の調査に入ります。歳入は一括でご審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。ありがとうございます。

決算参考書48ページから137ページの範囲で、執行機関から説明はございますか。

○大谷子ども総務課長 特にありません。

○たかざわ分科会長 はい。

質疑をお受けいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。以上で、子ども部所管の歳入を終了いたします。

本日予定していた子ども部所管の一般会計歳出及び歳入の調査を終了いたしました。

調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ分科会長 はい。総括質疑になって、議論することとなった事項はありません。

次回、10月3日月曜日午前10時30分から、地域振興部所管の一般会計歳入及び歳出の調査を行います。

以上で、本日の調査を終了いたします。お疲れさまでした。

午後4時56分閉会